宮城大学のFD

―平成２０年度―

８月５日～８日

宮城大学教務委員会

目　次

宮城大学のＦＤ－平成２０年度－　はじめに …… 山田　晴義　(1)
平成２０年度のＦＤに参加して …… 馬渡　尚憲　(3)
プログラム・宮城大学教務委員会名簿 …… (10)

１　全体会
・講演１　講師　川野辺　裕幸
学生による授業評価と教育改善のあり方 …… 蒔苗　耕司　(13)

・講演２　講師　安保　寛明
学生のメンタルヘルス課題の発見と対処 …… 遠藤　芳子　(17)

２　共通教育部会
・テーマ：新カリキュラムにおける共通教育のあり方と専門教育との関係
・共通教育部会のねらい …… 山田　晴義　(19)
・「新しい共通教育について」 …… 馬渡　尚憲　(20)
・「新カリキュラムを作成するに当たって」 …… 大泉　一貫　(21)
(1) 語学分野 …… 弓谷　行宏　(22)
(2) 情報・統計分野 …… 荻原　潤　(24)
(3) 人間形成科目分野 …… 鈴木　建夫　(26)
(4) 人文・社会科学分野 …… 金子　浩一　(28)
(5) 自然科学分野 …… 菰田　俊一　(30)
・共通教育部会ディスカッションまとめ …… 大竹　秀男　(31)

３　看護学部部会
・テーマ：カリキュラム改革における教育方法の検討－具体的方策－
・テーマ設定の趣旨・方針 …… 吉田　俊子　(34)
・グループワーク　グループ１ …… 澤口　利絵　(35)
グループ２ …… 松尾　尚美　(36)
グループ３ …… 菅原　亜希　(37)
グループ４ …… 相馬　衣都　(38)
グループ５ …… 井口　巴　(39)
グループ６ …… 岩岡　美樹　(40)
・全体討議要旨 …… 高橋　方子　(41)
・成果・課題 …… 桑名佳代子　(44)

４　看護学研究科部会
・テーマ：看護学研究科における高度専門職業人育成のあり方
・テーマ設定の趣旨・方針 …… 安齋由貴子　(45)
・グループワーク　グループ１ …… 高橋　和子　(46)
グループ２ …… 佐々木久美子　(47)
グループ３ …… 福嶋　龍子　(48)

・全体討議の要旨 …… 遠藤　芳子　(53)
・看護学研究科部会における成果と課題 …… 武田　淳子　(53)

5　事業構想学部部会
・事業構想学部のＦＤ …… 佐久間　治　(54)
・テーマ：今後の総合研究のあり方（各専門性の高度化とその連携）
・話題提供
① 導入：人間力とは？（富樫敦教授）
② 経済産業省平成19年度「社会人基礎力」育成・評価手法開発プロジェクト事業を振り返って：産学連携による社会人共通教育基礎力育成・評価モデル事業（宮城大学モデル）
―約半年のプロジェクトを通して学生はどう変わったか―
（講師：庄司　栄光㈱仙台ソフトウェアセンター企画事業部スーパーバイザー）
③ 経済産業省平成20年度「体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」の概要説明（富樫敦教授）
・グループワーク
(1)グループA …… 平岡　善浩　(60)
(2)グループB …… 井上　和彦　(63)
(3)グループC …… 菅原麻衣子　(65)
(4)グループD …… 鈴木　孝男　(67)
・全体討議の討論概要 …… 田代　久美　(69)
・事業構想学部FDの成果・課題 …… 金子　孝一　(71)

6　事業構想学研究科部会
・事業構想学研究科のＦＤ …… 佐久間　治　(72)
・テーマ：実学・現場・フィールドを活かした高度職業人育成のあり方
・グループワーク
(1)ビジネスプラン領域、地域プラン領域合同 …… 徳永　幸之　(73)
(2)情報デザイン領域 …… 蒔苗　耕司　(75)
(3)空間デザイン領域 …… 井上　誠　(77)
・全体討議概要 …… 田代　久美　(79)
・事業構想学研究科ＦＤの成果・課題 …… 大泉　一貫　(80)

7　食産業学部部会
・テーマ：４年間の検証と新カリキュラムによる教育の充実
・テーマ設定の趣旨・方針・構成 …… 大竹　秀男　(81)
・　基調講演　食産業学部における４年間の成果と問題点―文理融合の理念は達成できたか―
食産業学部　学部長　小林　登史夫 …… 菰田　俊一　(82)
・「４年間の検証：実学に向けての取組み …… 米澤　千夏　(83)
(1)実学に向けての実習教育　話題提供者　小林　仁教授
(2)文理融合は果たして達成できたか？～現状認識と課題～　話題提供者　西川正純教授
(3)ケースメソッドによるＩＴ教育の実践　話題提供者　高橋　浩教授
・「今後の教育の充実」 …… 米澤　千夏　(86)
(1)新カリキュラムについて　話題提供者　川村　保教授
(2)産業実習：インターンシップの結果と展望　話題提供者　矢野歳和教授
(3)食産業教育に求められるもの―関西の事例―　話題提供者　三石誠司教授
(4)海外の大学教育例―そのプログラムと手法―　話題提供者　井上達志准教授
・全体討議要旨 …… 中村　聡　(92)
・食産業学部ＦＤと、その成果・課題 …… 小林登史夫　(94)

宮城大学のFD ―平成２０年度

はじめに

平成20年度のFD研修会を８月５日（火曜日）から８月８日（金曜日）の４日間に開催いたしました。初日の８月５日午前中に全体会が、同日の午後に共通教育部会が開催されました。２日目は食産業学部部会、３日目は看護学研究科部会（午前）と看護学部部会（午後）、４日目は事業構想学研究科部会（午前）と事業構想学部部会（午後）が行われました。

今年度の全体会では、昨年度に引き続き教員の授業改善の推進が重要だと考え、そのためには学生による授業評価の改善・充実が必要であることから、テーマを「学生による教員の授業評価と授業改善のあり方」といたしました。そこで、授業評価の取り組みで全国的にも実績のある東海大学教育支援センターの経験から学ぶ目的で、同センター所長川野辺裕幸教授のお話を伺うことにいたしました。川野辺教授からは、授業アンケートの実施方法、アンケート結果の分析内容、授業改善への取り組み方法、授業評価のコンプライアンス、Teaching Awardの意義と成果、少人数教育における授業評価の方法、回収率を上げるための工夫、教員の業績評価との関係などについてお話があり、最後には、授業アンケートの評価はFD活動の一環として，授業を持つ教員だけでなく、大学として責任をもつべきで、学部・学科が一体となって授業の質をあげる必要があると述べられるなど、本学が抱える課題解決に向けて貴重な知見が得られました。

全体会ではさらに、「学生のメンタルヘルス課題の発見と対処」と題し、東北福祉大学健康科学部安保寛明講師のお話を伺いました。この問題は、近年精神的に不安定な学生も増え、その結果不登校や休学などに結びつくケースも少なくないことから、対応が迫られているところです。安保講師からは、学生が自主的に相談するためのハードル、早期対応の重要性と初期対応の方法、学生が相談施設に至る前の教員の役割など具体的なケースを含めてお話があり、本学での対応に向けて多くの参考が得られたものと考えます。

共通教育部会は「新カリキュラムにおける共通教育のあり方と専門教育との関係」をテーマに、共通教育改革検討委員会で策定された新カリキュラムについて全学的な共通認識を持つとともに、専門教育にどのようにつなげるかを検討しました。はじめに馬渡学長から共通教育改革の趣旨と課題について、次に改革検討委員会委員長大泉一貫教授から改革の考え方と骨子についてお話があり、その後部門ごとに分かれてワークショップ方式で検討が行われました。最後に各部門からの報告をもとに全体討論が行われました。

食産業学部部会では「4年間の検証と新カリキュラムによる教育の充実」のテーマで開催され、7人の教員からの話題提供を受けて意見交換が行われました。看護学研究科部会では「看護学研究科における高度専門職業人育成のあり方」のテーマで、3つのグループに分かれて討論が行われました。また、看護学部部会では「カリキュラム改革における教育方法の検討－具体的方策について」のテーマで、グループごとに討論が行われました。事業構想学研究科部会では「実学・現場・フィールドを活かした高度職業人育成のあり方」について、また事業構想学部部会では「今後の総合研究のあり方－各専門性の高度化と連携」というテーマで討論が行われました。

全体会並びに各部会では、いずれも全学あるいは各学部・研究科が抱える当面の問題や課題の解決に向けたテーマが取り上げられたことから、具体的な意見交換が行われ、今後のカリキュラ

ムや授業方法の改善などにむけて、貴重な提案等が行われました。それぞれ今後の具体的な展開に向けての行動を期待いたします。

（宮城大学教務委員会委員長・副学長　山田晴義）

平成20年度のFDに参加して

学長　　馬渡　尚憲

宮城大学のFDは、平成15年度に始まったので、今年で6回目になった。全員参加で全体会及び部会からなる全学体制で行なわれるとか、基本はワークショップ形式の参加型であり教員自身の自覚・意識改革をはかるものであるとか、報告書を作るとか、本学FDの特長としているところは毎年貫かれて定着している。

しかし、形は毎年同じであるが中身は違う。テーマが毎年、その年々に焦点となる教育課題に置かれる。そして、ここ1，2年は「課題解決型FD」が目標とされ、課題解決に向け経験と知恵を出し合う。FDは、宮城大学の教育改善の原動力になってきた。私にとっても、これに参加することは最も重要なことの1つであり、今年も全部に参加した。例年通り率直なコメントを述べさせてもらうことにする。

8月5日午前の全体会では、川野辺裕幸講師が「学生の授業評価について」話されたが、私には、「授業は大学のものであり、教員のものではない」「授業評価は学生との契約通りかどうか学生がチェックするもの」といった考え方や、学生が授業を評価する時のポイントは、分りやすい・関心が持てる・聞き取りやすいという3点にあるという観察がおもしろかった。「ルーブリック方式成績評価」(到達度別評価基準明示)、「学生カルテシステム」「学生通報システム」などについて学んだし、授業参観制度や『学生の選んだいい授業』という冊子の刊行なども検討の余地があると思えた。

安保寛明講師の学生のメンタルヘルスについての話では、3階層の学生支援体制、うつ病・統合失調症等の兆候・リスクファクターの監視が必要なこと、学生を突き放さない、ハラスメントにならないように気を配りながら、一緒に相談に行く、といった姿勢が必要であるという話であった。現在、宮城大学の保健室は診察・治療機能をもっていない。医者（できれば精神科医）も配置された「保健センター」に改組する必要はないか、という問題に結びつく話であった。

共通教育と3学部の専門教育については、いずれも焦点はカリキュラム改正に向けた動きであった。大学院は魅力ある大学院に向けて教育課程の一層の整備にあった。

8月5日午後の共通教育部会は、共通教育改革検討委員会の答申を評議会で承認し、新カリキュラム編成と担当者がおおよそ決定されて、次年度実施の準備が進行している中で行われた。私から「新しい共通教育について」話すようにとのことであったので、共通教育改革、学部カリキュラム改革、入試改革が三位一体の関係にあること、今回の改革目的は、共通教育を人間的・社会的基礎力及び大学教育・専門教育を受ける力を身につけてもらうようにすることにあること、改革のポイントとしては英語教育の国際コミュニケーション能力養成への抜本的改善、健康教育・芸術等の人間性教育の整備、基礎科学力底上げなどについて話させていただいた。評議会の改革検討委員会の委員長を務めていただいた大泉一貫教授からは「新カリキュラムにおける共通教育の在り方と専門教育の関係」について話があり、これを踏まえて、語学分野、情報統計分野、人間形成科目分野、人文社会科学分野、自然科学分野に分かれて、グループ・ディスカッションと全体討論があった。

全体討論で、技術･体育等の実技科目のクラス分け・授業補助員・物品確保の問題や、キャンパス間交流、基礎ゼミⅡ（3学部共通ゼミ)、の問題が出ていたし、語学分野では、英

語の入試改革との連動、native　speaker 増強、能力別クラス（やや消極的であった）、英語講義Ⅰ・Ⅱの外地研修の問題が出ていた。情報･統計分野では、インフラ＝VISTA 環境、能力別クラス（積極的に見えた）、数学基礎力不足、などが話題になった。人文社会科学分野では、学部等から何が求められているかを検討して対応するという姿勢であった。

平成 21 年度から今回の共通教育改革をいい形で実施していく上での課題として、①全担当予定教員にシラバスを出してもらい、科目趣旨や達成目標を改革目的に添ってチェックすること、科目間連携をよくすること、②人員について、英語の Native　Speaker の増強、「数学概論」担当者の任用、実技補助員の採用、③ｅラーニングコンテンツの改善、④ファシリティーについては、小教室の増設、両キャンパス間シャトルバスの再検討、等があり、この課題を解決しなければということが感じられた。

８月６日の食産業学部 FD では、午前、午後にわたって、「実学」「文理融合」「ケースメソッド」「カリキュラム改革方針」等について、全体でプレゼンと討論が行なわれた。小林学部長からは「4 年間の成果と問題点」と題して話があった。内容は、３年半の成果を「８０点満点中の８０点」と評価し、「なぜこんなにうまく行ったか」と問い、教育改善については、「共同授業方式」（学生のグループ討議、学生による学生の成績評価）、「IT 教育における文理融合」（文系理系教員のオムニバスで担当）を提案するものであった。

小林仁教授の「実学に向けての実習教育」は、「時代の社会的課題に応えるのが実学」（「宮城大学の理念」の「社会のニーズにこたえる」実学、と一致）という捉え方で、3 学科の実験実習コマ数を学年ごとに分析し、「社会ニーズ対応型実験実習」を推進すべきと説くなど、data-based で緻密な報告であった。これを踏まえて、一言コメントすれば、「実験実習」と「実学」は同じではなく、実学実践の教育方法を講義、インターンシップ、演習等すべてについて追求すること、及び実学実践の場を地域に求めることが必要だと思った。

西川正純教授の「文理融合は果たして達成出来たか」という報告では、食産業とは「食材の加工・流通・消費、外食サービスを指し」、文理融合とは、「経済・経営・マーケティングと研究開発・食品衛生」の融合を指す、ということであった。社会に出てから融合するのではなく、学部（フードビジネス学科）で融合すべきであるが、両領域を学ぶという学生の意識の低下、基礎学力不足が一因で融合は進んでいない、両方を必ず学ばせる仕組み、研究室連携が必要ということであった。一言コメントすれば、教授の「食産業」には「農」「環境」が入っていなくて融合が狭く一学科の範囲になっていないかということ、融合のポイントは学部共通科目・基礎専門科目の設置、学科間の履修乗り入れ等のカリキュラム改正にあるのではないかということである。

高橋浩教授からは「ケースメソッドによる IT 教育の実践」と題して、ケースメソッドによる「システム設計演習」の話があった。食産業学部が教育方法として打ち出しているケースメソッドはアメリカのビジネス・スクールの方法なのでこれが学部の演習でどう使いこなされているか興味を持った。慶応ビジネス等から個人提供を受けたケースを学生に提示し、ついで、現場に連れて行く、そして課題解決の設計をしてもらうというやり方が紹介された。ケースメソッドを学部全体の特徴ある教育方法とするには、企業から生のケースを学部学生用に多く提供してもらう必要があるが、そこに限界があるようであった。実学実践教育の充実方向をケースメソッドの拡充におくか必修インターンシップの充実におくか、学部としての重点的な取りくみの方向を明確にすべきときだと思った。

川村保教授からは、「新しいカリキュラムについて」、方向性の話があった。このときは「各学科のカリキュラムは概ね出来上がっている」という認識で、課題は、基礎力重視、履修登録制限の見直し、科目編成の体系化・整理統合にあるということであった。川村教授は、研究科の設置申請とカリキュラム改正の２つの任務を背負わされており、カリキュラム改正の作業が遅れるのも当然であるが、学部カリキュラム改革も劣らず重要である。そこで私は、当部会の最後にも辛口のコメントをし、後で、文書でも、①3 学科共通必修科目「食産業学」ないし「食産業論」の必要性、②3 学科共通基礎専門科目の必要性（例えば食材生産論、食品加工論、食サービス論、食料品流通論、食の安全安心論、食産業環境論、食産業情報学など)、③食サービス業関連科目（食文化論、食サービス産業論、外食産業論、中食産業論、フードマーケット論、調理学、栄養学等）の導入・強化、④3 学科相互履修の促進、といった点の必要性を指摘させて頂いた。また、一方で科目の拡充、追加があれば、他方で科目の整理、削減があり、カリキュラム改革には教員の痛みが伴うということにも理解が必要である。

三石誠司教授は、関西４大学の「食共同大学院構想」の検討委員としての議論から、「食産業教育に求められているもの」を示した。間接的には、我が国初の本学「食産業学部」が「食産業」を科学する学部にはなっていないという警告だったといえる。同教授の資料では食産業の従事者は、外食３５％、流通３１％、農業２４％、食品加工１０％（宮城県ではこの比率はもっと高い）であるが、これと農業、食品加工、環境システムという内容の３学科構成には大きなずれがある。三石教授は外国の食科学部のカリキュラム等も使ってこのずれを明確に示した。このずれは、発足時の設置審査の留保条件、今回の大学設置審査の是正意見と深くかかわっていることを知らねばならない。今回のカリキュラム改正は、是正の最大のチャンスである。矢野歳和教授の「インターンシップの結果と展望」では、必修インターンシップ運営上の難しさが出ていたし、企業に受け入れられる学生の質の向上及び就職可能な県内産業の育成が課題とされた。インターンシップの目的は直接に就職推進にあるのか、実践能力養成にあるのかという点は明確にしておいた方がいいと思った。地域食産業界と連携した必修インターンシップの充実、これによる実践能力養成が目指す方向のように思われた。

井上達志教授からは、ニュージランドとドイツの「海外大学教育例」が熱心に語られた。科目に何百番台という番号をつけて履修を秩序立てる方法（一橋大学では導入している）や授業評価運営に学生を参加させる方法、学部（学科）所属なしの Major・Minor という専攻制、即戦力型教育、オーナース・コースなどは、今まさに、食産業学部でも全学でも検討に値すると思ったが、井上教授の熱心な話は「80 点満点」という雰囲気の中でどの程度皆さんの胸に響いたであろうか。

８月７日が看護学部であった。看護学部は、３年がかりでカリキュラム改革に取り組んできて、昨年の文科省の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正にあわせて今回カリキュラム改革を実現した。これを７月までに文科省にも申請し承認を受けて、来年度からこれをどう効果的に実施していくか、目標を達成する効果的な教育法について、FD が行われた。全体での課題把握→グループ討議→全体会、といういつもの形であった。

まず、今回のカリキュラム改正の目的を確認する必要があった。「指定規則」改正への対応に加え，これまでのFDや学部内検討結果から，主に次の３点について改善を図ったもので

あった。①社会的ニーズに合わせて科目を見直し，いくつかの科目の必修化および新設も行うこと、②専門科目の教育内容を精選し，整理統合を図る等の方法で必修科目数や科目数を削減すること、③従来多すぎて学生の履修が過密であったので，卒業要件単位数を引き下げること。

具体的には、「公衆衛生学」「疫学」「代替療法」(これは選択科目での整理)「看護実践論」「救急・災害看護論」「在宅看護論」「緩和ケア」そして「地域訪問実習」(4年次必修)等の科目が新設されたが、これは、高齢社会の「社会的ニーズ」対応になっている。高齢社会の深化とともに、看護では、予防・健康保持、地域看護・在宅ケア、がん看護等の比重が増大し、緩和ケアなどの取り入れなどの方向に向っているということである。

カリキュラム改革では拡充する面があれば、整理する反面が必要である。「微生物学」「基礎専門演習」「看護過程論」等を廃止し、「家族看護学」「家族社会学」等を必修からはずして必修科目数63を55に削減し、卒業要件単位も133単位から129単位に引き下げられた。

カリキュラム改正の社会的意義について、教授会で十分な議論があったのかどうかは分からない。FDでは、その点についての議論はなかったが、カリキュラム改革をどう効果的に実施していくか、という点では、グループ討議と全体会を通じて、科目間の順序をつけること、科目間の学習内容の連動を図ること、いくつかの履修モデルをつくって、これを学生に選択・履修させることなどについて、確認が出来たようであった。

私からは、カリキュラム改革に関連して、次の２点を申し上げておきたい。①看護職は、高齢社会の深化、医療の高度化、医療費財政負担増、地域社会の国際化などから、高度化、専門化、地域化・広域化、国際化の傾向の中にあるといえる。他方で看護学部入学者の学力はこの１,２年かなり上がっている。教員の教育力を磨き高い学力の学生に現在の地域社会が求めるより高度な人間的基礎力及び職業能力（知識と実践力）を身につけてもらう教育が必要だということ。中期計画案にある「災害看護プログラム」「看護英語」についても、早期に実施に入れるように準備していただきたいということ。②とはいっても、国家試験に合格しなければ看護学部を出ても「ただの人」である。模擬試験や補講の実施を含めて、今回のカリキュラム改革で国家試験合格率が下がることのないように、100％を維持するように、国家試験対策には万全を期していただきたいということ、である。

看護学研究科の FD は、「高度専門職業人育成のあり方」をテーマに行なわれた。博士課程設置申請及び専門看護師（CNS）コースの開始という同研究科の大きな変革期に行なわれた FD であった。但し、１回目の取り下げに伴い全学に設置準備委員会が設けられているからか、博士課程設置再申請については、話題にならなかった。

専門看護師コースを設けて１年目、専門看護師養成をモデルに「高度専門職業人育成のあり方」について議論が行われた。専門看護師とは各専攻分野の「卓越した看護実践能力」をもつ看護師である。

専門看護師コースでは、専攻分野ごとに定められた、教育目標があり、８単位以上の共通科目及び専攻分野専門科目と実習科目の履修が必要である。そして、これらのコースワークとともに課題研究成果認定によって修了となり、その後の実務研修を経て、日本看護協会による認定審査の合格により専門看護師として認定される。本学では、小児看護、感染看護、地域看護の３つの専攻分野でこの養成課程を設け申請前先行実施に入っている。実際の学生は２名ということであった。FD では、３専攻分野教員の報告を中心に専門看

護師養成の現状と課題が確認された。具体的な、長期履修制度や、土日開講も話題になった。

私の理解では、看護学研究科は今、3 つの方向いずれについてもメリハリの利いた整備に向けて議論を深めるべきである。①CNS の 3 専攻分野では、日本看護系大学協議会の「基準」に厳密にしたがった整備を急ぐこと、2 年目の CNS 申請がうまくいくには、パンフレットや WEB に専攻分野の教育目標や教育課程・教育方法を明示し教育実績を上げることが必要である。②CNS 以外の専攻分野でも「高度に専門的な看護師・保健師（職業人）」養成が目標になるのであるから、CNS をモデルに専攻分野（領域）毎の教育目標・専攻実習を含むコースワークを明確にし、他方では選択制でもよいから課題研究成果認定を導入した方がよい。修士課程＝修士論文、という固定観念が邪魔している。③博士課程を設置しようとする場合に、前期課程（修士課程）に研究者養成コースを設けて、本学または他大学の博士後期課程に進むものを養成する。その際に申請する本学博士課程のコンセプトを再点検する必要があるように思われる。研究者・大学教員養成にウェイトをおくのか、先進的な高度看護実践家の養成にウェイトを置くのか、この点も急ぎ徹底した議論が必要である。これらの議論を教授会の正規の議題にして具体的な改革を図ることが必要である。また、コースは、「研究者養成コース」と「高度専門職業人養成コース」に分け、後者の一部に「専門看護師プログラム」を入れるという整理は、第 1 回の博士課程申請時に設置審の指摘に対応して行なっているので、来年度に向けて学則・履修規程や募集要項の改正を行なう必要がある。

8 月 8 日の事業構想学部の FD では、「今後の総合研究のあり方について」、報告と議論が行なわれた。同学部専門科目の「総合研究」は、経済産業省の「社会人基礎力養成プロジェクト」に採用され平成 19 年度にこれを実施したのであるが、その成果をとりいれて、学部授業の「総合研究」をどう改善するか、位置づけるかという問題意識であったと思われる。

「総合研究」は事業構想学部オリジナルの特徴ある授業形態であるが、このところ教員・学生ともにモチベーションがやや低下しているということである。ただ、「社会人基礎力養成プロジェクト」の総合研究では、通常の学部授業とは違って、①手を上げた意欲的な教員が担当した、②学生チームも希望者によって編成された、③企業人の講師や評価委員が設けられるほか、現場企業（ケース企業）が用意された。④「課題」は現場企業（職場）が設定し、その課題について一定期間の調査・実験・討論等のチーム活動によって各チームのソリューション提案が行なわれた。⑤発表会は講師・評価員の企業の方々、ケース企業の方々、学生、教員の参加で公開で盛大に行われた。⑥評価は、チーム毎に学生にどの程度の社会人基礎力がついたかという観点から行なわれ、この中から選抜で全国大会にも出場した。

この「社会人基礎力養成プログラム」と同学部の必須科目「総合研究」とは、共通点がある。「社会人基礎力」とは「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」であるとされるが、このうち「考え抜く力」は「課題解決力」「計画力」「創造力」だとされている。だから、この「考え抜く力」を事業について言ったのが「事業構想力」という関係であり、チーム作業による「事業構想力」の養成という点で共通しているのである。

しかし、「社会人基礎力養成プログラム」の「総合研究」では、講師や評価者として、あ

るいは事例企業（職場）として産業界の方々の教育力が大きな役割を果たしたし、それには、予算措置も必要であり、経済産業省のプロジェクトとして支援されているからできるという点があった。加えて、「社会人基礎力」の方は、「前に踏み出す力」などの養成という本学では、主に共通教育の教育課題となるものも目標になっている。

FD では、「社会人基礎力養成」の長所を「総合研究」に取り入れる主張に対して、それがどこまで出来るかという議論との間の活発な議論があった。「総合研究」を 2 年次におろす案、「社会人基礎力養成プログラム」の講師・評価委員の場合のように総合研究の教育プロセスに産業界の教育力を入れ込む案、課題を企業等から公募する案、名称を「総合研究」ではわかりにくいので「チーム・プロジェクト・デザイン演習」等に変更する案などについて議論があり、「社会人基礎力養成」と同じレベルまでとは行かないまでも、学部新カリキュラムでは一歩前進があることを期待させる内容となった。

事業構想学研究科は博士課程を設置し初年度にあるが、その FD は、前期課程（修士課程）の高度専門職業人養成をめぐって行なわれた。というのは修士の定員を 2 倍にした直後は順調であったが、このところ修士課程の応募が足踏みし、二次以降の追加募集等を行なって定員確保に努めているからである。何が問題でどうすればいいか、4 つの領域毎のワークショップを経て全体討論が行なわれた。

議論は、研究科の魅力、社会人修学条件整備、広報、といった点をめぐるものであったが、この議論を通じて、人材養成目標を明確にしこの目標を実現する教育課程の整備を行なうことが必要であるという共通認識はでたようである。しかし正直に言って、これは改革・改善のスタート台にたったというだけであった。どのように、ということがなかった。「高度専門職業人養成」ということは、大学院博士課程修了の教員にとっても実業界からの教員にとっても、自分たちのバックグラウンドにはないものという自覚（MBA 等出身者にとってはやや近い。）で、心を新たにした真剣な取組みが必要である。課題意識が低いと、不況で定員充足するだけで改革・改善の熱は冷めてしまいかねない。

第 1 に、機会があればしつこく申し上げているので、「付加価値」のことは意識して頂いた。修士（前期）2 年間で付加される、学卒とは差別化される「付加価値」とは何かということである。「研究者養成コース」ならば「専門的な研究能力」となる。しかし「高度職業人養成コース」では、これとは違って、「高度に専門的な」職業能力となる。しかし FD では、「付加価値」は意識されたが、「付加価値」＝「高度に専門的な職業能力」という共通認識はなかったのではないだろうか。

第 2 に、「付加価値」＝「高度に専門的な職業能力」ということであれば、4 領域のそれぞれは、養成する職業能力の「高度な専門性」のくくり（単位）であるはずで、領域毎にその領域では「高度に専門的な職業人」とはどのような職業または職種を指すのかを明確にする必要があった。数年前に FD の荻上講師が言われたように「大学院は教育機関である。」しかし、この点に踏み込んだのは「空間デザイン領域」だけであった。「情報デザイン領域」では学卒とのレベルの相違はでているが、職業または職種を明確に示すところまで行っていない。「ビジネス・プラン領域」と「地域プラン領域」では合同でワークショップを行なって、研究科全体の「魅力」「募集」「広報」について議論している。「ビジネス・プラン領域」と「地域プラン領域」2 領域それぞれでどのような「高度に専門的な」人材を養成するのか、自分たちの足元を見つめ直すという作業が必要であった。

第３に、領域毎に養成する「高度に専門的な」職業能力を持った人材を特定する場合に、この人材には社会的なニーズがあるということと、この職業能力は「高度な専門性」の故に大学院修士課程（前期課程）でなければ養成出来ないということ（逆に言えば学部段階では無理だということ）を立証する議論が必要である。ニーズ調査の裏付けも必要であるし、その「高度な専門性」の要素分析を行なって、教育要素をつかむ必要がある。討論の中には、学部卒で公務員になりたい人が適わなくて大学院に来る、それに対応しているとか、自分の専門分野の人材には修士号は要らないといった議論があったようである。大学院で公務員養成を趣旨にするのであれば公共政策コース（大学院）といった明確な備えが必要だし、当該分野で修士号が不必要ならば、当該分野が領域の「高度専門職業人養成」とどうからむのか、自覚が必要である。そうでないと、大学院の人材養成と関係のない分野の教員が大学院を担当しているということになってしまう。こういう議論は、領域毎の人材養成の「高度な専門性」の要素分析を行なって、領域内の各専門分野がこれにどう関係するか、明確にしておけば出てこない議論である。大学院はいわゆるモラトリアム人間や就職浪人の受け皿であっては困る。

第４に、領域毎の養成人材目標（職業または職種の特定）、及び、高度な専門性の内容や要素の明確化（高度専門性の特定）、とともに、重要なことは、次に、その高度な専門性をもつ職業能力を身に付けさせる教育課程の再検討・整備である。研究科共通科目（事業構想科目、修士レベル英語、修士レベル情報・統計処理能力を含む）、領域共通科目、専門分野科目のコースワークの体系をしっかりと定めること、高度に専門的な職業能力養成なのだから専門的な地域産業実習（インターンシップ）やMBA方式のケース・スタディ（かつて学部で行なって頓挫したが大学院の高度職業人養成には最適である。）を必修として取り入れること、その代わり修士論文ではなく課題研究成果認定をもって修了条件とすることなど、それに短期履修・長期履修、時間外授業、サテライト授業など、工夫し、実施すべきことは多い。カリキュラム改正を行なって高度専門職業人養成の教育課程を大幅に改善すべきであるということになる。FD ではカリキュラム改正の議論は表だってなかったようであるが、研究科長をはじめそこまで思い至った人がいたと思う。

事業構想学研究科は博士後期課程を設置したが、その前期課程（修士課程）の研究者養成コースは後期課程の入学定員に合わせて学生数３名（あるいはそれ以上）程度を想定している。前期課程（修士課程）の残り学生数 17 名程度については、高度に専門的な職業人の養成コースになる。実学実践の地域の大学であり、実業界出身の教員も多いという特質を活かして、このコースを事業構想分野の MBA や MOT に近い形で先鋭化して行くのがよいということである。チームを設けて、高度専門職業人養成コースについて、①養成する職業人の職業または職種（人材養成目標）、②高度な専門性の特定、③教育課程の整備、に向けて、教授会として正式に検討にはいることが必要ではないかと思われる。

宮城大学FD研修会

Faculty Development

平成２０年８月５日（火）～８日（金）

プ　ロ　グ　ラ　ム

◇全体会◇

日　時：８月５日（火）８：５０～１２：３０

場　所：本部棟２階　大講義室

・開　　会

・学長挨拶

・講演･討議Ⅰ　９：００～１０：５０

「学生による教員の授業評価と授業改善のあり方」

東海大学　教育支援センター所長　教授　　川野辺　裕幸　氏

・講演･討議Ⅱ　１１：００～１２：３０

「学生のメンタルヘルス課題の発見と対処」

東北福祉大学　健康科学部　　講師　　安保　寛明　氏

◇部会◇

◆共通教育部会　８月５日（火）１３：３０～１６：４０　場所：４００講義室　他

テーマ：「新カリキュラムにおける共通教育のあり方と専門教育との関係」

◆食産業学部部会　８月６日（水）　９：３０～１５：４０　場所：多目的ホール

テーマ：「４年間の検証と新カリキュラムによる教育の充実」　（※太白ｷｬﾝﾊﾟｽ）

◆看護学研究科部会　８月７日（木）　９：００～１２：３０　場所：４０２講義室　他

テーマ：「看護学研究科における高度専門職業人育成のあり方」

◆看護学部部会　８月７日（木）１３：３０～１７：００　場所：４０２講義室　他

テーマ：「カリキュラム改革における教育方法の検討－具体的方策について」

◆事業構想学研究科部会　８月８日（金）１０：００～１２：００　場所：４００講義室　他

テーマ：「実学・現場・フィールドを活かした高度職業人育成のあり方」

◆事業構想学部部会　８月８日（金）１３：３０～１７：３０　場所：４００講義室　他

テーマ：「今後の総合研究のあり方（各専門性の高度化とその連携）」

宮城大学全学教務委員会

宮城大学ＦＤ研修会主催

宮城大学教務委員会　委員名簿

委員長	副学長(教育研究担当)・教授	山田晴義
委　員	総合情報センター長・事業構想学部教授	梶　功夫
委　員	国際センター長・看護学部教授	長澤治夫
委　員	看護学部教授	吉田俊子
委　員	事業構想学部教授	蒔苗耕司
委　員	食産業学部教授	大竹秀男
委　員	看護学研究科准教授	遠藤芳子
委　員	事業構想学研究科教授	糟谷昌志
委　員	事務局次長（総括）兼教務第１班長	中村今日子

講演１　学生による授業評価と教育改善のあり方

講　師　東海大学教育支援センター所長　　川野辺 裕幸 教授

［講演要旨］

１．序言

東海大学では1993年に学生による授業アンケートを全学的に導入した。当初は教員個人の授業改善を目的として始まったものであるが、現在ではFDのひとつのインフラであると考えている。FDとは大学が組織的に行う行為であり、教員個人のものではない。授業もまた大学のものであり、大学がその責任を負うものであり、教員個人の責任ではない。FDの実現のためには支援のシステムが必要であり、そのひとつとして授業アンケートを位置づけている。今回は、東海大学での取り組み事例とそれをどのように使っていくと有効であるのかについて述べたいと思う。

２．東海大学における授業アンケートの概要

(1)学生による授業アンケートの書式と実施方法

東海大学は20学部、10キャンパス、34,000人の学生を擁し、多様な学部・学科の中で、どのように教育の質を確保するかということが非常に大きな課題であり、その一つの手段として1993年に授業アンケートを導入した。書式は講義科目用、実験・実習・実技用、ゼミナール・卒業研究用の3種類（マークシート）に加えて、自由記述のものを用意し、毎セメスタ、全ての授業で実施することとしている。その実施率は、教員の9割、授業の7割程度である。回収方法は北海道や九州等にある小規模キャンパスでは、学生会に回収を依頼する方法をとっている。メインキャンパスでは学生組織も弱いことから、教員が回収するが、コンプライアンスを考慮して学生の前で厳封する方法を採用している。

(2)授業アンケートの利用方法

授業アンケートの結果は、教員自身の授業改善に役立てる、学部・学科単位のFDに利用するほか、2003年に導入した教員評価としての総合的業績評価システムに授業アンケートの結果を反映させている学部もある。またTeaching Award制度として導入し、授業の評価が非常に高い先生の表彰制度を設けている。

３．アンケート分析

(1)授業アンケートの分析

授業アンケートの最終項目である総合評価については、1993年の導入後、徐々にその数値は上がってきている。学部毎にみると、概ね文系学部の評価が高く、理系学部が低いという傾向がある。総合評価の上位・下位10％と授業の良かった点、改善してほしい点との関係をみると、「わかりやすい」、「関心がもてる」、「読み取り易い」という授業テクニックが総合評価に大きく影響していることがわかる。ただし、単にわかりやすければいいということではなく、関心がもててわかりやすい授業をすることが教員の使命である。

(2)いい授業と悪い授業

Web上で「いい授業とはどのような授業か」というアンケートを教員と学生に行なったところ、学生がいい授業と思う項目に挙げた「読み取りやすい」、「評価基準が明確」、「受講のマナーが明確」等で教員の意識との差が顕著であった。一方、「よくない授業とはどういう授業か」というアンケートを行なったところ、「速すぎたり、読み取りにくい」が学生側の1位となった。これらのアンケート結果から、教員と学生の意識に差があることが明らかとなった。

(3)学生は授業に何を期待するのか、教員は何を学生に身につけさせたいのか

「学生は授業に何を期待するのか」、「教員は何を学生に身につけさせたいのか」ということを比較したところ、学生は、専門的な知識や技術、能力・知識とともに、幅広い教養も身につけたいという期待があるが、必ずしも教員はそのように思っていない。教員が学生に身につけさせたいと思っている最大のポイントは、「学び方や問題解決の方法を身につけよ」ということであり、学生の意識との差が大きい。教員の理想は高いが、学生はそこにはいない、多様化する入学者の中で学生の低下のスピードに教員が追いついていない。大学を取り巻く環境が様変わりしているにもかかわらず、教員が気づいていないということは大きな問題である。教員に対しては、「まずわからせてください、そしてどうすれば単位を取れるかを明確にしてください」ということである。

(4)卒業生アンケート

3年前から始めた卒業生に対する全数アンケートで、4年間で何を身につけたのかを問うたが、コミュニケーション能力については4割程度、その他、積極的に取り組む姿勢（挑み力）、他人と協力して作業する力（集い力）等の項目についても低い。プロフィット分析からは、これらの社会人基礎力に関する項目については、授業ではなく、クラブ・サークル・課外活動で得られたという結果となっており、大学としてこれでいいのかという疑問がある。これらをどのように授業に反映させていくかがこれからの課題である。

４．授業評価の必要性と授業改善への取り組み

(1)需要者の評価に基づく授業改善の必要性

今後は需要者の評価に基づく授業の編成・改善が求められる。学部・学科の教育目標に照らして授業ができているのかというFDをすることも重要であるが、これが社会でどう評価されるのかということを顧みる必要がある。需要者の評価として、卒業生の就職先はもちろん、一番の需要者である学生がどう思っているのかを理解することは重要である。

(2)大学全体での授業アンケート統一について

大学全体で見た場合に、大学の教育目標に対して、学部学科がそれをどのように分担しているのかということを明確にするとともに、それを評価する仕組みが必要になる。そし

て授業評価は大学の教育目標がどのように分担されているかということを測るためのものでもある。そういう意味では、大学全体として統一した授業アンケートのかたちをとる必要がある。

(3)シラバス

シラバスは学生に対する契約書である。その中にカリキュラム上あるいは大学・学部の教育目標との関係において、授業の位置づけや達成目標をCan Doリスト等として明確に示さなければならない。また成績評価基準については、ルーブリック方式で明確に示す必要がある。また授業評価や成績の分布の提示も考えられるであろう。これらの情報を全て出すことによって契約書の体裁が取れるのではないか、そしてそれを評価する手段として授業アンケートがある。

(4)記名式アンケートと学生支援との連携

大学の責任として個々の学生をどのくらい伸ばすことができるかが問われており、それぞれの成長を明確にするための手段の一つとして記名式の授業アンケートを考えたい。学生個々の面談結果や、出身高校や入試種別等の情報を適切に管理した情報システムの構築に関する取り組みも小規模な短大キャンパスで行なっており、それらと記名式の授業アンケートや出席調査システムとも連動させた学生支援を行うことも考えられる。

(5)授業評価のコンプライアンス

学生からの通報システムは用意しておいた方がよい。学生の信頼を得るとともに、教員に対する不正の抑止力が働く。

(6)授業参観

授業は大学のものであり、教員相互の授業参観を可能にしなければ、大学が教育の責任を持つということにはならない。東海大学では3年前から、全授業は授業参観を原則にするということにしている。また授業の検討会における授業方法の紹介も必要である。

(7)Teaching Award

Teaching Awardは、およそ100人に1人の割合で、授業アンケートの評価が高い教員を表彰する制度である。Award教員の選定は、総合評価のみではなく、この授業で何を達成したのかについての高い評価が必要である。Award教員は、授業検討会の講師や公開授業を担当する。公開授業はWeb公開し、またAward教員を紹介する小冊子を作成した。これは、学生に授業評価の必要性を伝えるとともに、学生が良い先生を選んでいるということを自覚してもらう意味もある。さらに他の教員がそれを気にして、そこから授業改善のヒントを得て欲しいという試みでもある。

(8)少人数教育における授業評価

東海大学での分析結果によれば、必ずしも20～30人程度の少人数教育において授業アンケートの評価結果が高いという結果は得られておらず、少人数教育でも授業評価を実施すべきであると考える。少人数であることは教員の資源を集中的に投下している重要な科目であり、社会的な説明責任においてその評価は必要である。また少人数科目においては、複数の担当教員をまとめて評価する方法もある。

(9)回収率を上げるための工夫

韓国の大学では、Web上での授業アンケートを行い、学生はそのアンケートをしなければ単位が出ない仕組みを取り入れている。記名の問題もあるが、授業アンケートの配布、回

収自体も非常に大きな手間となっている現状からすれば、このような方法も一つの面白い方法である。

(10)教員の業績評価について

東海大学での教員の業績評価は、教育、研究、学内外活動の３系列であるが、各系列の評価項目については学部毎に定義することにしている。教育実績について、授業アンケートのみで評価をすることは適切ではなく、授業改善活動をやった結果、評価点が向上した等の自己申告をしてもらうことを考えている。また、担当授業の性質等を学部で補正する仕組みを取り入れるとともに、それらをチェックする仕組みも必要である。このような工夫により授業評価を教員評価の中に取り入れていくこととしている。

５．まとめ

最後に授業アンケートの評価は、FD活動の一環として考えていく必要があり、その有効活用のためには様々なインフラを用意した上で使うべきである。基本的には大学が授業に対して責任をもつということであるから、教員は自分の授業だということはもはや言えない。しかし、逆に言うと、授業アンケートの結果は教員の責任だということではない。学部・学科が一緒になって組織的に授業の成果を育むという中で、その「のびしろ」により教員を評価することに意味があると考えている。

{質疑応答}

Ａ：アンケートを記名にするか無記名にするかについて授業評価論として説明して欲しい。

川野辺教授：記名・無記名問題はあまり進んでいない。大学は匿名社会であり、これでいいのかという疑問がある。一人一人が責任をもって発言することが必要であり、また個々の学生に対応した教育を行うためにも記名式アンケートが必要である。

Ｂ：FDのためにはインフラの整備が必要である。その際のコストの問題はどう考えるか。

川野辺教授：インフラの整備には、学部長経費を活用している事例もあるが、それでは不十分である。組織的な支援が必要であり、GPの活用等、外部資金を獲得することも必要である。

Ｃ：１週間の中での授業間の位置づけのあり方についてはどう考えるか？考える必要があるのでは？

川野辺教授：教員の都合による特定曜日の集中は考える必要がある。どういう順番で科目をとらせるか、１週間の中での編成についても、FDの中で考える必要がある。

Ｄ：４種類の評価シート、あるいは必修、理系、文系の評価をどう補正するのか。

川野辺教授：記述回答は教員自身が使うものであり、残りの３種類は基本的な項目は同じである。個人の授業改善を目的として始めた経緯があり、数値の補正は特にしていない。

（司会：　山田晴義 副学長、記録：事業構想学部　蒔苗耕司 教授）

講演２　学生のメンタルヘルス課題の発見と対処

講　師　東北福祉大学健康科学部保健看護学科　安保　寛明

＜講演要旨＞

１　メンタルヘルスの課題について取り組む理由

- 大学が求める(教育面での)主要な成果指標（休学・退学率、就職・国家試験合格率）の多くに、メンタルヘルスの問題は関係する。
- 実学系の大学の場合、メンタルヘルスの課題が関係しやすい。
- 休学率は増加傾向にある。

２　メンタルヘルスの課題を、教員や学生相談専門職員以外の職員が知る必要性の理由

- メンタルヘルスの問題は、学生が自主的に相談するまでに多くのハードルがあり、多くの場合、生活上の困難さや周りから見た不自然さが表面化している。
- メンタルヘルスの問題は、人間関係が破綻する前に発見し、対処すると回復する可能性が高くなる。
- 学生は直接学生支援センターに行くより、まず教員に相談に来る。学生の相談に関するモデルがある。

学生支援の３階層モデル

- 日常的な学生支援：講義などの教育活動・窓口業務など
- 制度化された学生支援：クラス担任制度、学年横断型講義・チュートリアル制・チューター制など
- 専門的学生支援：学生相談機関・就職相談（キャリアーセンター・学習支援センター・保健センターなど）知名度を高めることで上の２階層と積極的な連動が可能。

３．メンタルヘルスの課題発見と初期対応

- 授業に来ない学生は、少なくとも大学への満足度が低い状態と言える。
  可能ならば､授業に来る利益と､来ない不利益を整理して学生に伝えるとよい。
  中には、金銭問題や家族関係など、やや複雑な問題があるケースもあるので、具体的な相談に対する窓口を設定することが重要である。
- 口頭で述べた事が伝わっていない学生がいる場合、学生のなかで孤立している可能性がある。孤立した学生には、学部学科としての対応方法を決めておく必要がある。
- 睡眠に関するエピソード、対人関係に関するエピソードはメンタルヘルスの問題を象徴的に浮き彫りにすることが多い。

４．メンタルヘルスの課題に対処する方法

・まず、相談に至る経緯を聞き、学生が悩むに至った事情を理解したことを学生へ伝える。教職員という目上の立場の人に相談するという時点で、大きな悩みである可能性が高い。話すことにも勇気が必要だったはずなので、ねぎらうことが有効な場合も多い。

・大学（特に別の教員）に対する不平不満を話してきた場合、その学生の話す経験(事実)と感情(認知)を整理して聞き、家族や友人から迫害されたというエピソードを話す学生には慎重に対応する。

・礼儀に関する指導が必要と考えた場合には、一人の大人としての価値観を伝える程度にする(単位認定などに絡めて話すと、ハラスメントに抵触する恐れがある)。

・相談を受けている時に泣く、自殺念慮を表現する、自己が無価値であると表現するなどの場合にはまずその場を丁寧に接してから、学生への利益を伝えて専門機関へつなぐ。

・休学を選択するより早い段階で受診を選択したほうがいいケースは多く、受診の必要性はできるだけ積極的に選択するほうがいい。生活に支障が出るほどの精神的ストレスや、人間関係に支障が出るほどの偏った考えや経験をしている場合、積極的に早期治療に結びつけるべきである。私の手に負えないので「受診せよ」と言うのではないということも伝え、専門家と話すことの安心感を伝える。

・ハラスメント、デートDV、金銭的問題など、不運（不幸）な経験によって精神的に追い詰められているケースもあるが、その場合には「その人にも責任がある」かどうかは一旦無視してメンタルヘルスのケアをすることが大切である。

以上、多くの実例を織り込みながらご講演をいただいた。

最後に、何より、教員一人で解決しようとしないことが大切であり、他の人を学生の味方にすることが重要であるということが話された。

＜質疑応答＞

Ａ：学生のメンタルの問題に関わることが多いが、相談者の会で情報の共有に差があることに気づいたことであるが、「個人情報の保障」「情報の共有」のバランスをどうとって進めて行ったらいいか。

安保先生：大学としての規定は無い。保健看護学科では、学年オリエンテーションで専門機関に相談することがあることを話しておく。個別相談時に話すことに不都合があるときは言ってほしいと伝える。ばらさ

れて困るというクレームは今のところ（ここ２年間）ない。全体オリエンテーションで言っておくと学生の認識となってよいと考える。

Ｂ：どこの大学でも相談に来ない学生や大学にも出てこない学生がいると思うがそのような学生への対処を教えてほしい。

安保先生：そのような学生は限定される。福祉大学では、学務課から「試験を受けられるか、受けられないか」という電話をすることを入学時のオリエンテーションで話をしておく。事務連絡は本人へ行い、今年から事情も聞くことにした。出欠席の確認などは、事務と教員から連絡する。ただし、成績表の郵送は本人の場合と家にする場合がある。

Ｃ：日常的学生支援の中で男女の差で気をつけることはあるか？

安保先生：自分自身が気をつけていることで、学内に人がいなくなる前に面接時間を設定する。個別相談においては一面的な見方をしないように努力している。

Ｄ：対象者に対して救いの手をどのくらいの割合でしているか？

安保先生：4 月のオリエンテーションでサポートセンターの今年度のシステムを伝えておく。オリエンテーションに来ない学生については連絡する。オリエンテーションを１年に１回、さらに積極的にするならば前期後期の２回くらい実施することもいいと考える。

（司会：事業構想学部　梶 功夫教授、記録：看護学部　遠藤 芳子准教授）

共通教育部会のねらい

全学共通教育委員会委員長　山田晴義

昨年度の FD では、現カリキュラムにおける共通教育の問題点と改善点についての議論がなされた。その結果等を参考に、大泉教授を委員長とする共通教育改革検討委員会において、共通教育カリキュラムの大幅な見直しのための検討が行われた。しかしながら、その検討結果について、全教員に対して周知されたものの、まだまだ十分な共通認識が形成されているかは疑問が残るところである。

平成 21 年度から改定に基づく新カリキュラムが実施されることになるが、全教員が改定の趣旨を十分理解した上で共通教育科目の運営と授業が行われるべきであろう。そこで、今年度の FD においては、新カリキュラムの考え方について再確認を行うとともに、実施に向けて問題点がないかを検証してみることにした。また、共通教育のあり方については、その科目担当教員のみならず、専門教育を担当する教員の理解も不可欠であり、この FD を通して双方の相互関係のあり方を考える機会としたい。

以上の趣旨から、まず共通教育改正の提案者である馬渡学長から共通教育改革は平成 21 年度学士課程教育改革の 3 本柱の 1 つであり、「宮城大学学生の低学年時の基礎入門教育を改善し教育システム・内容・方法を向上させて、人間的にも知識・技術の上でも、宮城大学の「卒業生の質」（quality of graduates：QOG）の向上に繋げていくこと」を目的とした新カリキュラムについての考えを伺った。続いて、共通教育改革検討委員会委員長を担当した大泉一貫教授から新カリキュラムの改正のポイントを伺い、議論の材料とした。その後、授業実施にかかわる具体的な問題点の有無を探るために、語学分野、情報・統計分野、人間形成科目分野、人文・社会科学分野および自然科学分野の 5 部門に別れ、それぞれの担当予定者を中心に約 1 時間のワークショップで密度の高い意見交換を行い、実施に向けての対応を検討して頂いた。その結果を各部門から報告していただき、質疑応答と意見交換を行った。これにより、共通教育の新カリキュラムに対する認識を全教員が共有できたものと考える。

（司会：食産業学部　大竹秀男、記録：看護学部　吉田俊子）

テーマ：新カリキュラムにおける共通教育のあり方と専門教育との関係

平成 19 年 6 月評議会の「共通教育改革検討委員会の設置について」の決定を受け、「共通教育改革検討委員会」が大泉教授を委員長として発足した。目的は「宮城大学学生の低学年時の基礎入門教育を改善し教育システム・内容・方法を向上させて、人間的にも知識・技術の上でも、宮城大学の「卒業生の質」（quality of graduates：QOG）の向上に繋げていくこと」である。この目的に沿って検討がなされ、平成 20 年 2 月にその報告がなされた。この共通教育改革に対する馬渡学長の考え、および共通教育改革検討委員会での検討事項等についての大泉教授による報告は以下の通りである。

「新しい共通教育について」

学長　馬渡尚憲

学長より、資料にそって以下の内容が話された。

・平成２１年度学士課程教育改革は①共通教育改革、②３学部カリキュラム改革、③入試改革の三位一体改革である。この改革の目標は卒業生、修了生の質の向上にあり、そのためには入学生の質の向上と入学後の達成度を上げることが重要である。

・質の基準として、地域貢献が重要であり、学士課程の人材目標は人間的（人間性豊か）、社会的基礎力（コミュニケーション能力）を有する主導的な職業人の養成にある。

・教育力は内容力とコミュニケーション力であり、教育内容の改善とコミュニケーション法が重要である。

・学士課程において学士力を養成するためには、共通教育（低学年での共通教育）と専門教育（学部による専門知識・技術・感性の教育）が求められる。

・本学における共通教育の特徴は、①全学生が同一のカリキュラムで履修する、②全学体制で担当する、③全学体制で運営する　にある。

・新共通教育カリキュラムにおける特徴として以下の 2 点を示した（詳細は資料参照）。

A、人間的、社会的基礎力を身につける

英語教育、情報処理・統計、健康学・食育、実技系科目、コミュニケーション論など

入試、個別学力試験での長文読解の必要性

B、大学教育、専門教育を受ける姿勢や力を身につける

基礎ゼミ、基礎科学（地域社会論、人文社会科学群、自然科学群）

高校の教科･科目の達成度は入試で問う。

地域社会論：地域貢献型人間の養成

人文社会科学群と自然科学群：文理融合に必要不可欠な科目

→宮城大学の学生：①H&A の精神をもち実践的、②パソコンができる、③英語がしゃべれる、④コミュニケーションが

上手、⑤各分野の職業能力が高い
→**「地域と社会にとても有益」**という評価の学生を育てる。

「新カリキュラムを作成するに当たって」

大泉一貫

・新カリキュラムの作成にあたり、共通教育の課題として①大和・太白両キャンパスでの共通教育の実施に関わること、②「社会の知恵」分野に関ることの改革、③前回のカリキュラム改正の際に、対人的な配置をしたことによる弊害、④英語科目の専門と共通教育との区分に関わることの４点について提示された。整理すると②、③、④はカリキュラムの体系化、特に科目群の再編及び科目群の選定にわけられる。

・担当者の配置や分担にあたり、専門科目との連動性を担保すること、専門教育について共通教育をどのように認識するかという点が重要であるが、ばらばらということから課題の整理を行った。カリキュラムの体系化の過程では、科目の中での到達目標をどうするか多様性の中で、社会人基礎力の養成など大学教育全体のベースとして必要な科目の精選をしていった。

・低学年教育としての特徴をどのように共通教育に入れていくかという課題では、基礎ゼミや英語の少人数クラスによる語学クラスを中心とした居場所とコミュニケーションスキルの養成、発表や問題発見のスキルの養成をはかった。

・担当者の決定と体制の構築をはかっていくが、カリキュラムの是正は今後も必要であり、さらに社会人基礎力の養成などの観点からつめていくことが望まれる。

・維持する点①「共通教育」、つまり全学部学生の低学年時に共通のカリキュラムによって、共通の科目を履修させる点、②全学体制、つまり副学長（または相当職）を責任者とし学部長・教務委員長等各学部代表者によって構成される権限の強い全学委員会によって、共通教育を管理運営する点、③2 キャンパスについては、教員が移動し学生は当該キャンパスで受講する体制をとる点の 3 点について確認した。

・共通教育は社会人基礎力、専門への序章、低学年教育であり、高度な専門教育への連続性をどうするかが課題である。たとえば、共通教育としての英語と専門の英語では、宮城大学の特徴にあわせて色づけていく必要がある。社会人基礎力、学士力は、社会の中でどのように具体化するか、専門の中でブラッシュアップする。

　どのような人材を育成するか、専門の先鋭化（大学院教育へのつながり）の反面、ある資格をとるために、自由度がなくなってしまったり、フルセット主義（科目全部必要）になりがちであり、社会人基礎力のニーズを意識して専門科目との連携をはかった配置をしていく、共通教育のベースを意識した専門教育があってもよいのではないかと思う。

（司会：食産業学部　大竹秀男、記録：看護学部　吉田俊子）

(1) 語学分野

参加者：事業構想学部：日野克美
看護学部：弓谷行宏、ジョン・ウィルトシア
食産業学部：佐藤義明、鶴岡公幸
傍聴：馬渡尚憲 （学長)、三石誠司（食産業学部）

1. 本学のこれまでの共通教育のあり方

（本学における共通教育と専門教育の比重はどうか？）

・ 事業構想学部と看護学部の場合、専門教育が主である。

・ 食産業学部でも専門教育の比重が大きいが、英語教育は最初の２年間（４学期間）必修なので、２年前期まで英語必修の他学部とは少し異なる。

2. 専門教育に必要な英語

（専門科目で英語をどのように取り入れているのか？また何を期待すべきか？）

・ 自分のゼミ（食産業学部）では英語で書かれた論文をたくさん読ませる。最初の３ヶ月は大変だが、だんだん慣れてくる。実社会ではかなりのレベルの英語力が要求され、高度な読解力も必要とされるので、こういうことをやる必要がある。

・ 事業構想学部のある教授は最初すべて英語で授業をやろうとするのだが、途中で挫折してしまうらしい。

・ 事業構想学部では、ゼミに入れる条件として TOEIC 500 点取得済みを上げているゼミもあるが、そのようなことをやっていないゼミもある。

・ もし専門科目で英語を取り上げなければ、２年間まったく英語を勉強しないことになる。

・ 「ビジネス英語」の授業を一つ開講すれば体裁上整うと考える向きもあるのではないか。実際は、そういう授業だけで専門的な英語力などつけられない。

・ 現在看護学部では「医療英語」も「看護英語」も開講されていない。不十分とはいえ、そういう授業があってもいいと思う。

3. 共通教育英語の内容、及び到達目標

（やる気のある学生をどうするのか？）

・ １年生でもやる気のある学生がいるが、最初の学期から native speakers と多くの接触を持たせるようにしてはどうか。

・ 今すぐにできることとして、本来３・４年生向けとなっている「英語講義Ⅰ・II」を聴講させてはどうか。時間割上、他に必要な科目とぶつかっていなければ可能だ。

（共通の到達目標をどうすべきか？授業で何を教えるべきか？）

・　そもそも入学時の英語力に大きな差があるのに、共通の到達目標を設けられるのか。

・　英語の文法がわかっていない、あるいは文法もダメ、語彙もダメという学生が多数いる。

・　１分間英語でスピーチ、またはプレゼンができることを共通目標にしてはどうか。

・　読解力のない学生もいるのでリーディングの授業も必要だ。

・　ただ単に学生に英語で話させるだけでは、ブロークンのままだ。ちゃんとした文を組み立てられるようになるためには、何らかの形で文法も教える必要がある。

・　授業中、英語でたくさん話させたり、書かせたりしていると、学生自身が文法力の欠如に気づくようになる。もっと英語で言いたいのだが言えない。もっと言えるようになりたいから、もっと英語を勉強したい、というようにやる気を高めさせることも共通英語教育の一つの役割として重要だ。

・　週２回の共通教育英語の授業では大したことはできない。

・　共通教育で英語学習に対する学生のやる気を高めた上で、専門科目の担当者にバトンタッチをする。そういう意味では、専門科目担当者にももっと努力をしてもらうことが必要だ。「実社会で英語が必要だ」という雰囲気を作ってもらいたい。

4.　習熟度別クラス編成

（入学後すぐにクラス分けのための英語テストをやり、習熟度別クラス編成ができないか？）

・　習熟度別に分けると、学生に劣等感を抱かせることになるのではないか心配だ。

・　看護学部では４年前からクラス分けテストを実施し、それに基づき習熟度別に２クラスに分けて授業をしている。だからこそ、１年前期でも上のクラスでは、かなり高度な内容のことがやれる。一番できる学生と、英語が苦手な学生との差が非常に大きいので、もしこのような習熟度別クラス編成をやめた場合、英語が苦手な学生を配慮すると、授業で扱えることのレベルが下がってしまい、結果的に、やる気のある学生がやる気をなくしてしまう。

（2）情報・統計分野

参加者
看護学部 中塚晴夫、萩原潤(書記)
事業構想学部 宮西洋太郎、高橋淳也、梶功夫(ファシリテーター)、 茅原拓朗
食産業学部 紺屋直樹、 米澤千夏、 森田明、 川村保、 木村和彦、 原田鉱一郎

・情報・統計分野はカリキュラム改正に伴い講義科目名を一新した一方、配当年次、コマ数は変わらず、科目名に見合う内容の検討が必要であると判断した。そのためには、現状の講義や学内の環境、学生についての分析を行い、それに対応する形で今後のあり方を検討することとした。その結果、以下の点が検討材料となった。

1. 環境、システムの問題：物理的環境では部屋の温度の問題、コンピュータ環境では大学が提供するものと、個人が使っているものでソフトウエアのバージョンが違うなど。
   →施設側への働きかけを行う。
2. 学生のスキルの個人差：1 年生でもコンピュータに詳しい学生とそうでない学生の差が大きい。同じ課題でもあっさり終わる学生もいれば、時間いっぱい罹る学生もいたり、「基本的な操作だろう」と思って説明を省いたことによって学生が立ち往生したりすることがあった。
   →必要であれば習熟度別の講義を行う、あるいは補習や初心者コースなどを設けるなど、底上げの工夫を考える。
3. 情報倫理：どの段階でどの程度の情報倫理ついて解説すればいいのか、コンセンサスがいまだにとれていない。現状では逸脱した行為をした学生に対して注意、警告を行っている。
   →情報倫理はいじめや詐欺、知り得た個人情報の遵守など、多岐にわたる。また、一回の講義では効果的ではないため、折に触れて説明する必要がある。
4. 講義と演習のバランス：教員が解説する講義と、学生が手を動かす演習の配分が難しい。結局、両方とも中途半端になる可能性がある。
   →共通教育科目で必要な事柄が完全に押さえられないなら、各学部のカリキュラムの中で補うことも考える。
5. この分野(特に統計)の専門教育の中での展開：統計の知識が必要になる専門教育科目がすぐに現れず、「これが何の役に立つのか」という感想を持たれる。
   →講義中で他の講義でも触れる、あるいはアプリケーションの解説を行う。
6. 数学的基礎知識の不足：統計理論の修得に必須だが、知識の乏しい学生も

いる。

→補習や解説文章の添付などフォローを行う。

7.　大人数で講義を行うことによる問題(特に事業構想学部)：通路を歩けないほど人であふれる、TA によるフォローが難しいなど。

→可能であれば 2 つに分けて講義を行う。

(3) 人間形成科目分野

ファシリテーター：鈴木建夫（食）
参加者：看護学部　長澤治夫、川村武、真覚健、高橋和子、坂本眞一郎
　　事業構想学部　伊藤真市、平岡善浩
　　食産業学部　池戸重信、山崎正泰、樋口貞三

１．分野の認識

「高校教育から大学への円滑な意識転換を図り、かつまた健康の増進や情操の教育、他者との関係の構築など、社会人としての人間形成に必要とされる基礎的知識、教養の向上を目指す」とされる。このため、「感性」、「健康」、「食」、そしてこれらを結合する「コミュニケーション」を人間形成科目の目指すキーワードと考えた。

①「感性」との関り：音楽、スポーツ、美術が直接関わるが、健康学からも特に精神の健康を介して感性についての教育が行われる。食育からは美味しさ教育を介して感性についての理解を深める。

②「健康」との関り：健康学では、感染、感性とかかわる精神、そして食とかかわる生活習慣の面から教育が行われる。

③「食」との関り：食育は、安全・安心、適価、健康学とかかわる生活習慣、感性とかかわる美味しさについて教育が行われる。

④コミュニケーション：上記の①～③も題材にしつつ、人と人とのかかわりを見据えたコミュニケーション教育を行う。

２．実施するに当たっての留意事項

① 実技科目である音楽、美術については、作品を創り、発表することも主眼点なので、2コマ連続での講義を行うべきである。同じく実技科目であるスポーツは、少人数での指導が不可欠であり 2 コマで実施すべきである。

② 実技科目である音楽、美術、スポーツについては TA などの利用を行い、より充実した授業を実施したい。また、美術、音楽などで必要な物品をキャンパスごとに購入していただきたい（例：美術デッサン用のトルソーなど）。

③ せっかくカリキュラムを工夫しても、入学したてでの実施であり効果が期待できない場合がある。履修モデルなどカリキュラムの指導を考えるべきである。

３．基礎ゼミのありようについて

① 基礎ゼミは各学部相応の機能を果たしてきている。各学部の独自性を更にブラッシュアップすべきである。同時に、基礎ゼミでの不足が浮き彫りになっている項目もある（例：レポートの書き方、メディアリテラシー、図書の使い方など）。

② 大和・太白両キャンパスの存在意義が論じられる場面が予想される（大学評価など）。卑近にはこれに備え、大局的にはより広範なテーマの展開を図るためにも、基礎ゼミを介した両キャンパスの交流を考える必要がある。例えば、災害看護と非常食、高齢社会の食と看護とビジネスなどの課題での交流が考えられる。

③ 今後両キャンパスの交流を見据えた内容も考える方向を宿題とした。

（4）人文・社会科学分野

参加者：井上和彦（事），○金子浩一（事），谷口葉子（食），
中村聡（食），宮原育子（事），◎山田嘉明（看）　（◎Fac.　○Sup.）

本部会では，人文・社会科学分野の科目群に関して，各学部の専門科目とどのように連携すべきかを検討した。特に来年度以降開講の新カリキュラムに関して，各担当教員がどのような授業内容の構成を想定しているか説明を行った。そして，他の教員がそれぞれの各学部の専門科目の観点から補足を希望する内容を提示する形式で議論を深めていった。

まずは，山田教授から「心理学」について概説された。「脳や神経がどのように機能しているか」,「なぜ個人の行動パターンや価値観が異なるのか」といった内容が教授されている旨，説明があった。その中で，デザイン情報学科の学生向けでは，「デザイン上の色覚や三次元空間の把握がどのように行われるかなどの内容もあると興味深いのではないか」との意見があった。また，経営学との関連で，労働における心理と能率に関わるトピックも有用であるとの意見が出された。

「地域社会論」の概要については，宮原教授から解説があった。東北地方を中心に種々の事例を挙げながら，看護学部との関連からは地域医療のトピックを，食産業学部との関連からは農村・農業体験などのトピックを扱う予定であると説明された。これに対し，東北地方特有の地形や気象条件の概説も，食産業学部の専門科目の学習に有用であるとの意見があった。また，高校までの学習過程において「社会を客観的に考察する機会」が少ないことが指摘され，社会学的な内容も適宜取り入れてほしいとの要望があった。

井上（和）教授からは,「法学概論」について概説された。現代社会における法律の重要性を鑑み,「社長の印鑑証明はどのように申請するか」といった身近な話も取り入れつつ，紛争解決にいかに役立つかといった観点から知っておくべき法的知識を教授していると説明があった。その中で，食産業学部からは食の安全に関する法的知識，看護学部からは医療訴訟に関する知識を取り入れてほしいという要望があった。また，時間の関係上，本格的に導入していなかった条文解釈について，実学の観点から具体的に取り入れる必要があるとの見解もあった。

「経済学概論」の概要については，金子（浩）講師から解説があった。新聞・ニュースで見聞する経済指標の定義を説明しながらマクロ経済学を中心に講義を進め，また専門科目で扱われる機会の多くなったゲーム理論の基礎も教授する旨，説明された。現実の農産物の価格変動などを考えると，単純な需要と供給，流通の話も取り入れるべきであるとの意見があった。貿易に関連して国際観光のトピックを扱うことも有用であり，また看護学部との関連から医療・福祉の経済学のトピックも取り入れてほしいとの要望があった。

今回はメンバー構成上，専任教員が担当する科目を中心に意見交換が行われた。まず三つの学部の専門性が大きく異なるため，共通の内容の柱を精緻に検討することが必要である。また，半年開講の制約の中で詳細に説明し切れない部分については，トピックとして盛り込むことの有用性も指摘された。その他，非常勤講師の先生に担当いただいている科目についても，意見交換を行う機会

が得られれば，よりよい共通教育の体制が整うとの認識が得られた。

最後のまとめとして，初年次教育の役割も大きい科目群として，共通して重視すべき学習の流れが提案された。まず，始めから学術的な内容に踏み込まずに，日常生活などで身近に感じられる事例を挙げながら導入部を構成することが必要である。そして，そこから授業内容の専門性を高めていき，実社会に出てから役立つ実学教育と専門科目群との接続性を意識した講義を目指すべきである。

上記のように，本部会においては，専門教育との関連性を科目ごとに明確に検討し，さらに共通教育のあり方についても包括的な議論が行われた。

(5) 自然科学分野

参加者　ファシリテーター：矢野歳和（食産）、サポーター：菰田俊一（食産）
事業構想学部：徳永幸之、山田晴義、蒔苗耕司
看護学部：土屋香代子、吉田俊子
食産業学部：上島照幸、大久長範、石田光晴、中村正博、大竹秀男、湊健一郎、原田茂樹、小林登史夫、西川正純、笠原紳、岩井孝尚
学長：馬渡尚憲

当日はプログラムに記載された参加予定者に加えて、馬渡学長ほか関係する先生方のご参加を頂いた。なお、数学概論の担当者は非常勤講師であるため、当日の FD 研修会には出席していない。

1. 目的

2008. 8. 5 に実施した FD 研修会の「新カリキュラムにおける共通教育のあり方と専門教育との関係」において、共通教育部会のうち自然科学分野の教員が一同に会して討議し、当該分野で最も効果的な実施を目指す。

2. 討議結果

共通教育科目のうち基礎科学に含まれる数学概論、物理学概論、化学概論、生物概論の個別問題の自由討議から開始したが、当日の限られた時間内で討議を尽くした結論を導くことは難しいため、今後の方向性を出すことにした。その内容を以下に示す。

①自然科学系の 4 つの各概論、すなわち数学概論、物理学概論、化学概論、生物概論について各学部が到達目標を明示すること
②各概論にはリメディアルの要素を入れること
③各概論は全ての項目ではなく重点主義で実施し、学問の楽しさを学ぶことを中心とする
④学力不足はリメディアルでカバーするのではなく、入試制度の改革等でカバーすること
⑤各概論に続く専門基礎科目、専門科目との関連を明確にし、ステップアップできるカリキュラムとすること

3. 今後の方向

上記の討議結果をもとに、各担当者の協力を得ながら共通教育委員会が全体を取りまとめて方針を示し、具体的なシラバス等を所定期日までに作成する。

(進行および報告者：矢野歳和、記録：菰田俊一)

共通教育部会　ディスカッションまとめ

食産業学部　大竹秀男
（記録：看護学部　吉田俊子）

「新カリキュラムにおける共通教育のあり方と専門教育との関係」をテーマに、共通教育改革検討委員会で作成した共通教育の新カリキュラムについて全学的な共通認識を持つと同時に専門教育にどのようにそれを繋げるかを検討した。初めに共通教育科目担当予定者を中心にワークショップを行い､その後各部門から報告していただき全体討論を行った。

１）人間形成科目（報告：鈴木教授）
・美術や音楽、スポーツなど実技科目はティーチングアシスタント（TA）が必要である。
・カリキュラムの指導を１年からしっかりして、履修モデルを設定すべきである。
・基礎ゼミは重要な要素であり、レポートの書き方、メディアリテラシーなど全学共通でやることの検討が必要である。また、大和と太白の学生の交流に使えないか。
２）語学分野（報告：日野教授）
・学部の特色があったが、共通の英語ということで、どの学問とも共通する英語にする。
・ 学生にインセンティブを与え､やる気を出させる雰囲気づくりをすることが重要であり、専門教育にいっても英語をせざるをえないという環境、全体の雰囲気作りが重要である。
・4 年間英語に対する動機付けを維持するため、4 年間英語教育を行う　→　特別講義で対応する。
３）情報・統計分野（報告：梶教授）
・インフラが不備である。コンピュータ関係では最新のビスタを教えることができない。
・学生に個人差が大きい。→能力別のクラス編成
・ブロクの使用などでは倫理教育の徹底が必要であり、他の科目でカバーしてもらう。
・統計については、統計的な理論がわかればいいのか、ツールの使い方が主眼か、2 科目にわけてツールと理論に分ければよいのではないか。
・数学的素養の不足している学生には、ある程度の補習をするなど、どこかでカバーすることを考えなくてはならない。→学生の能力は入試改革とのリンクが想定される。
・100 人のクラスは 50 人に分ける必要がある。
４）人文・社会科学分野（報告：山田嘉明教授）
・専門科目との連続性と学部の特徴を反映させていくか、学部の特徴を活かせるテーマをどのように盛り込んでいくかについて話し合った。
・学生の身近な生活から問題をとらえ、理論的な背景につなげていくようなコンセプト。
・多くの希望や要素を取り入れていきたいがその方法は→その専門科目と関係ありそうなものはトピック的に部分的なテーマとして取り入れるなどの工夫が必要である。
５）自然科学分野（報告：矢野教授）
・概論、リメディアル、専門基礎科目との関係
・自然科学は積み上げであるが、入学者の実力が高校レベルに達していない学生がいる。
→リメディアルの要素をどのように考えるか。→入学者のレベル、選抜の問題
・学部での要求が違う。→到達目標を各学部から出してもらう。→場合によっては、太白

と大和で内容を変える必要がある。
・リメディアルに偏らず、講義の楽しみを見出せるように、興味をもたせるという一般教養の内容を加える。

共通教育全般についての意見
・基礎学力をどのようにカバーして専門領域につなげていくかが一番大きな課題である。
・ｅラランニングのコンテンツが増えてきている。→コンテンツを利用して在宅でもできるシステムを作ったり、有効に使うことができるのではないか。
・わかりやすいということは大事だが、あえてわかりにくい問題、見えにくい問題で人間形成上必要な課題で、どのように取り組んでいくか大事ではないか。

山田副学長

共通教育への認識、それぞれの部門やそれぞれの教員がどのように変わっていく必要があるか　→　人間形成科目では新たなカリキュラムでの構成、自然科学では高校と専門とのつながりについて議論されたことは有意義であった。新たなカリキュラムでの問題としては、情報統計で諸問題を拾い上げた。自然科学ではリメディアルにどのように対応していくか、個人や部門、共通教育委員会での検討が必要である。

専門教育との関係のあり方は、到達目標に対する議論が必要であり、自然科学の科目でも到達目標を提示し、また到達目標をどの方向でつくっていくか検討していくことが、重要である。入学生の学力の問題については、入試との連携を行っていく必要がある。

馬渡学長

１．今日の議論を整理して、議論を続けて欲しい。今日の班を教員会議として組織し、共通教育運営委員会の下部組織に位置づけ、今日の議論を展開していく。全体は共通教育委員会でまとめる。
２．入試改革との関連があがっている。入試改革検討委員会では、○大学入試センターの利用教科・科目数、○推薦の人数の割合、○個別試験の内容などの検討が進められている。文理融合を狙う。優秀な高校生が近県を受験する傾向も見受けられ、国公立型の学生をつ

かまえていくことも重要である。
３．共通教育の充実を図る上で共通教育担当専任教員の確保も必要である。実技系の科目を重視するとしているが、授業の補助員を入れていくべきだと感じる。
４．太白と大和の学生を一体化して交流するような工夫が必要。基礎ゼミⅡについて全学で行うのも１つの方法である。キャンパスを結ぶシャトルバスは必要である。

看護学部部会
テーマ：カリキュラム改革における教育方法の検討－具体的方策－
テーマの設定の趣旨・方針

吉田俊子

今年度 7 月末、看護学部では平成 21 年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下指定規則）改正に伴う新カリキュラムの申請を行った。新カリキュラムは、昨年の 8 月に文部科学省より指定規則改正の提示を受けてから、ワーキンググループや各科目間会議、教授会、一斉メールなど、様々な場や方法で学部全体での検討を何度も重ね、ようやく完成となった。

文部科学省では今回の指定規則改正に際し、社会構造・疾病構造の変化、医療の高度化・専門化、新人看護職員の臨床能力低下などの医療を取り巻く様々な課題から、質の高い看護専門職の育成を重視するとともに、大学教育としての看護教育、大学の独自性を重視した教育の重要性を提示している。看護学部では、指定規則の改正を踏まえ、大学の教育理念と学部理念、教育目標に基づき、現代社会のニーズに対応した人材の育成を行い、また学生が看護専門職として獲得すべき生涯にわたる学習基盤を強化できるように教育課程の整備を実施した。本学のカリキュラムは、前回のカリキュラム改正から 5 年以上が経過しており、より現代社会のニーズにあった科目設定の必要性や、学生の学習負担が過重であることなどが課題としてあげられていたが、課題はクリアできる内容構成となった。

しかしながら、教育効果をあげるには、現実的に目の前にせまった平成 21 年 4 月から、具体的にどのような教育方法をとっていくべきか、減らした教育内容への対応、大学の独自性をどのように教育内容に反映させるかなど、引き続き残された課題について検討を行っていくことが必要である。

そこで今回のＦＤでは、テーマを「カリキュラム改革おける教育方法の検討－具体的方策－」とし、新カリキュラムに伴う教育上の変更点と予測される教育効果、教育上の課題について意見交換を行い、どのような課題があるのか、充分に意見を出し合い、教育目標を達成するための効果的な教育方法について討議することを目的に実施した。

カリキュラムに関するＦＤは今年で 3 年目となる。一昨年は現行カリキュラムの点検を行い、昨年度は、カリキュラムの具体的な内容検討に向けての共通認識の形成を目指した。今年は、完成したカリキュラムを基に具体的な課題について共有し、解決を考えていくことを目的とした。新カリキュラムに関する検討は、これから多くの機会や時間が必要であるが、今回のＦＤは、課題と解決への方向性を定め、効果的な教育方法を学部全体で考える貴重な機会となる。そして何よりも、一人一人の教員が持つ、よい教育を目指したい、よりよい看護職を育てたい、という思いや、教育の悩みや課題を共有し、宮城大学の看護学部生をどのように育てていくのかを共に考えていく場として、このＦＤを活用していきたい。

グループ１　　桑名佳代子（司会）、徳永惠子、長澤治夫、遠藤芳子、高橋方子、只浦寛子、高野英恵（発表）、澤口利絵（書記）

新カリキュラムの課題と効果的な教育方法について、宮城大学の独自性と他大学との差別化に重点を置いて検討した。

1. 共通教育科目について

1)課題

現行カリキュラムでは教員側が履修してほしいと考えている科目を未履修であり、教員側が意図する科目を履修されていない。

2)効果的な教育方法

(1)看護学部としての履修モデルを共通教育科目でも示す必要性がある。特に養護教諭に関して新カリキュラムでは、1･2 年次に専門科目を履修する為、共通教育科目を計画的に履修できるように具体的に示す。

(2)自然科学や哲学など選択科目ではあるが、選択必修として示していく。

(3)他学部がある事を特徴として活かす為に、基礎ゼミを 3 学部合同で行なう事や他学部の専門科目を履修できるようにし、幅広い視野を持った学生を育てる。

例）将来、起業できる看護職を育成する等

2. 専門基礎科目・専門科目について

1)課題

専門基礎科目では、微生物学・生化学が形態機能学・疾病論・病態学に吸収され、基礎専門演習の閉講等もあり、大幅にスリム化された。また専門科目でもライフステージ看護学概論に精神領域も加わった事や、健康教育論など必修から選択科目への移行もあり、スリム化された。開講時期に関して順序性が整理されたが、疾病論と専門科目が平行して行なわれるなど、どのように科目間で連携をとるかが課題である。

2)効果的な教育方法

(1)英語科目は少人数制となるが、専門科目においても少人数制を採用する事で教育効果が期待できる。学生一人一人にきめ細かい指導ができ、学生も丁寧に指導されれば講義や実習へのモチベイションを高めることに繋がる。

(2)専門基礎と専門科目を同時期に開講し連動させる利点を十分に活かし、講義内容が重複しないようにする事や、それぞれの専門分野に関しての講義を行なっていく必要がある。

(3)訪問実習に関しては、同時期に 100 名程度を実習させなければならず、地域看護だけでは困難な為、他領域の専門性も活かしながら連携をとる必要がある。

3. 他大学との差別化について(特色を出す為の具体案)

1)看護学部看護学科という強みをどう活かしてくのかという事を整理していく。

2)教員がフォローしながら学生同士で教え合う事で自主性を高めていく。

3)多様な実習施設で実習ができる特色を強化する。その為には実習施設にいる本学研究科卒業生を客員教授として任命する事で講義や実習指導への協力が得やすくなり、学生は講義と実習場面の連動性が強まると考える。

グループ２　　安齋由貴子（司会）、川村武、宮林幸江、原玲子、鹿野裕美、阿部桃子（発表）、竹本由香里、高橋美幸、松尾尚美（書記）

新カリキュラムに伴う教育上の課題と対策について話し合いを行った。

＜課題＞

１．リメディアル科目が廃止となり、基礎科学（自然科学）へと改正され、より専門的な科目として位置づけられることになる。また、選択科目となることで、本来履修が必要な学生が履修しない可能性がある。

２．生化学、微生物学の廃止。それぞれ、形態機能学、病態学、および疾病論Ⅰ・Ⅱにその内容が統合されるが、限定された時間の中で内容を網羅することが困難である。

３．専門演習が廃止されることにより、学生は専門基礎科目に関する知識を視覚的にイメージすることが難しくなる可能性がある。

４．開講時期の変更に伴い、各専門分野間の連携が不可欠となる。

５．単位数のスリム化により削減した分を各専門分野間で補い、連動性を高めていく必要がある。

＜対策＞

１．専門基礎科目間、専門科目間でシラバス作成前、講義後に講義内容をすり合わせ、調整していく必要がある。

２．専門基礎科目では「家族社会学」、「社会福祉概論」、「看護情報学」、専門科目では「家族看護学論」、「治療看護論」、「健康教育論」が選択科目となったことで、学生のニーズに合ったものが履修できるように、学生へ履修モデルを提示していく必要がある。

３．取得単位数のスリム化に伴い、空いた時間を学生が自主的、積極的に学べるように支援していく必要がある。将来、専門職に就くということを自覚してもらう上で非常に重要なことである。教養を深め、豊かな人間性を形成するために、学生が興味のある科目を履修できるように講義時間を組むように配慮、また、図書館には DVD 等の視聴覚、文献などが整っているが、その具体的な活用方法、学習方法を学生に伝えていく必要がある。

４．より個別的に対応の必要な学生に対して、例えば学生カルテシステム化、担任制の導入などにより、的確にアプローチしていく必要がある。

グループ 3　　吉田俊子（司会）、真覚 健、萩原 潤、桂 晶子、大池真樹、三國和美（発表）、菅原亜希（書記）

1.　新カリキュラムに伴い予測される問題点と検討内容

1）　開講保障について

新カリキュラムへの移行に伴い、廃止される科目の単位を取得できなかった学生に対していかに科目履修の保障をするかという問題が提起された。特に現行カリキュラムの休学者に対して廃止科目を準備するか否か、非常勤講師が開講している科目についてはどう扱うかといった問題が挙がった。看護学部は必修科目が多いうえ、3 年次の領域実習があり、現科目を新科目に振り替えたとしても履修できない可能性が高い。現在の学則では単位互換も認めていないため、新カリキュラムを運営するにあたって、現行カリキュラムの開講保障することが前提となることの共通認識を得た。また、出席している学生で学習状況が遅れている学生には、早めにアプローチすることで単位取得できるよう支援することが必要と考えられた。

2）　同じ年に開講年次を変えて現れる科目について

開講年次が変われば、受講する学生に応じて内容を精査する必要があり、同時期の開講科目との内容のすり合わせも必要となってくる。また、開講年次が下がることで、現科目で行っていた発展的内容を他科目が補う必要も出てくると考えられた。

3）　必修科目から選択科目になる科目について

選択科目となっても履修することが望ましい科目がある。また、看護全体に共通する重要な部分を含んでいることがある。その場合に、共通教育科目を含めた他科目で補う必要があるだろうとの意見が出された。

4）　物理的問題

講義室不足の解決策としてラボ等の活用が提案された。カリキュラム移行の初期には 6 時限目や休日の開講もやむを得ないのではないかとの意見も出された。

2.　新カリキュラムの円滑な運営のために

カリキュラムのスリム化により開講科目が減少するため、科目同士の無駄な重複を避け、内容のすり合わせが必要となる。教員同士の連携が不可欠だが、他教員の講義内容を知る一手段として、Web 上で講義資料を学内公開するというアイディアが出された。そして、科目内容に連動性を持たせることにより、新カリキュラムを効果的に運営していくことができると考えた。さらに、学生が講義資料を見ることで自己学習を推進できるとも考えられた。しかし、実際の学生は単位取得(試験)を区切りとしてしまい、学生が科目同士のつながりを意識することはないのではないかと懸念された。そこで、入学時より 4 年次の到達目標と科目同士のつながりを学生へ伝えていくことで、学生は 4 年間のカリキュラムを視野に入れながら学習に臨めるのではないかと考えられた。

3.　新カリキュラムにおける宮城大学の特色づくりのアイディア

“学士力を持った専門性の高い看護職の育成”を目標に看護学部の学部理念に基づき、学生が講義や演習、実習を通して学習内容を統合していけるような教育を検討していく必要があるとの意見が出された。例えば、学部理念が反映された履修モデルの提示や教育目標で示されている他者に開かれた人格を育成するために、コミュニケーションについて 1 年次の専門基礎科目(人間関係論など)から専門科目へ在学期間を通して積み上げていける教育を実施することなどが挙げられた。宮城大学の卒業生の特徴のひとつである、他者に開かれた人格（コミュニケーション能力）の育成につながるのではないかと考えられた。

グループ４　　塩野悦子（司会）、遠藤盛男、山田嘉明、大須賀ゆか（発表）、丸山真紀子（発表）、鈴木敦子、阿部智美（書記）、相馬衣都（書記）

新カリキュラムに伴う教育上の変更点を確認し、予測される教育効果、教育上の課題について意見交換を行った。

＜ 予測される教育効果 ＞

１．統合された専門科目の早期履修：1 年次後期から「ライフステージ看護学概論Ⅰ」を履修し、早い時期から広い視野をもって看護を学ぶことが出来る。

２．疾病論と看護援助論との連動：現行のカリキュラムでは、疾病論のあとに看護援助論を履修するため、疾病の復習に時間を要していた。新カリキュラムでは、疾病論と看護援助論が同時期に開講されるため、学生の学びが深まりやすい。このような連動を活かすために、今後はさらに科目間での教育内容の情報共有が必要となる。

３．緩和ケアの新設：学生は実習で、がん患者を受け持つことが多い。4 年次に緩和ケアを履修することは、実習で学んだ経験を深める機会となる。がん患者は長期の療養生活を送ることが多いため、地域、在宅を含め、どの領域でも必要な科目といえる。

４．地域訪問実習の新設：地域看護実習では訪問実習を経験出来ない学生もいる。地域訪問実習が新設されることで、全員が訪問実習を経験出来るようになる。

５．学生の要望に応えた科目配置：現行のカリキュラムでは、2 年次前期に必修科目が多く、学生の負担も大きかったが、新カリキュラムでは、その点が改善されている。

＜ 教育上の課題 ＞

１．微生物学の廃止：微生物学を廃止し、他の科目にその内容を統合することとなった。微生物学に関する知識が浅くなり、薬理学にも影響する。病院、地域、在宅の感染制御に関連する科目であり、大学院に感染看護の分野が開設されているので、学部の教育にも反映する必要がある。

２．基礎専門演習の廃止：心電図や血糖測定などの演習を行っていた基礎専門演習が廃止された。これまでの演習内容は、該当する専門基礎科目の講義内で分担されることになったが、どの科目でどのような内容を教えるかについて情報共有が必要である。

３．看護過程論の廃止：看護過程論を廃止し、看護過程とフィジカルアセスメントを学習する看護実践論が新設された。時間数の不足などが懸念されるが、看護過程の展開能力などの基礎的な実践力を身につけ、各領域の看護につなげることが必要である。

４．必修科目から選択科目への変更：家族看護学、家族社会学は必修科目から選択科目になった。選択した学生と選択しなかった学生では学習内容に差が生じる。履修登録のオリエンテーション時に学生へ選択科目について説明するなどの対応が必要である。

５．地域訪問実習の指導体制：地域訪問実習は 2012 年に開講される科目だが、100 名もの学生が 2 回以上の継続訪問を実施するため、指導体制に関しての検討が必要である。

＜ まとめ ＞

新カリキュラムに伴い、科目の教育内容や開講時期などの変更が生じた。今後はさらに、どの科目に、どのような教育内容が含まれるかなどについて、各領域や科目担当者同士が充分な情報共有や連携を図り、学生の学びを積み上げていくことが必要となる。

グループ５　　土屋香代子(司会)、中塚晴夫、佐々木久美子、高橋和子、JOHN WILTSHIER、大沼珠美、平尾由美子(発表)、井口巴(書記)

1. 新カリキュラムに伴う教育上の変更点と予測される教育効果、教育上の課題について

領域別に各々のカリキュラムについて意見交換を行った。

1)必修から選択や廃止になった科目の影響について

「健康教育論」と「家族看護論」が必修から選択に変更になった。しかし、国家試験と直結した学習内容になっていることや、集団を対象とした支援方法については健康教育論でしか行なっていないこと、全ての看護領域に家族の支援が関わっていることから、履修した学生とそうでない学生では学力の差が生じ、実習や国家試験においてマイナスの影響が出るのではないかという意見が出た。また、「微生物学」が、病態学に含まれることになったため、看護援助技術論Ⅰ・Ⅱにおいて、感染についての講義・演習するときに、時間数は変わらない中で補っていかなければならない課題がある。

2)在宅看護論について

在宅看護論の講義は必修科目となったが、実習は、地域訪問実習を新設したものの、新カリキュラムにおいても老年・地域看護学実習で読み替えをしている。厚生労働省からは、地域看護や在宅看護の充実を求められている一方で、文部科学省からは全体の単位数を減らすよう求められているという矛盾がある。当面は、講義や演習の場において、在宅看護についての学びが深められるよう、意識的に学生に教育していくことになる。

2. 新カリキュラムを円滑に運営し、教育目標を達成するための効果的な教育方法について

1)履修モデルの提示

看護師保健師基礎教育(必修)にプラスして、いくつかの専門コースを設けて、選択履修出来るモデルとして学生に提示する。具体的には、英語を多く選択し国際分野に強い看護師や、情報学を多く履修し情報に強い看護師を目指すなどといったコースを設けるのはどうかという意見が出た。英語については、既存の看護学の講義を、英語で教育することで、英語にも触れる機会が増えるのではという意見も出た。情報学については、情報化の現代社会において、情報学は必要であり、情報学の講義を充実させることは、宮城大学の特徴になるのではないかという意見が出た。確認として、保健師国家試験は全員が受験するもので、保健師専門コースを設けることはないということであった(就職面から考えれば別の話にはなるだろうが)。また、この専門コース履修モデルは、特徴を打ち出した選択科目ではあるが、結果的に履修科目単位が多くなってしまう事が考えられるので、その点についてさらに検討する必要がある。

2)各領域の教員との連携

新カリキュラムになって、必修から選択に変更になった科目や廃止になった科目があり、他の講義で講義内容を補っていかなければならない。そのためにも、領域間で情報交換を行い、授業内容を検討する必要がある。

グループ６　　武田淳子、佐治順子、福嶋龍子、弓谷行宏、佐藤憲（発表）、北沢亜子（司会）、西村亜希子、岩岡美樹（書記）

１．新カリキュラムに伴う教育上の変更点と課題

１）単位数の減少に伴い、科目間の連動性がますます重要になってくる。

・「健康教育論」が選択科目になるに伴い、選択した者としていない者との差が生じてくる可能性がある。そのため、関連する科目と調整をして補っていく必要がある。

・編入生は、４年次に専門教育科目をとるので、カリキュラムを組んでいくのがさらに難しくなるのではないか。

２）学生に、単位数減少による「ゆとり」の効果が表れないのではないか。

カリキュラムのスリム化に伴い生じるゆとりを活用し、視野の広い看護職を育てる必要がある。

３）今後、どの様に宮城大学の特徴を打ち出していくか。

下記３点を特徴として掲げてはどうかという意見が出された。

①地域訪問実習

・大学として地域とつながりを持つ機会であり、学生の自主性を育成する機会になる。

・地域訪問実習は、4 年生のタイトスケジュールの中で、どう組んでいくか問題である。

②救急・災害看護

・中期計画の柱として掲げられており、地域に起こりうる課題に対応できる看護職の育成につながる。

③国際性を身につけた看護職の育成

・国際性を身につけた看護職の育成は大学の理念に掲げてある。しかし、専門的（看護）な英語教育を新カリキュラムの中では学ぶ機会がない。

２．新カリキュラム施行に伴い、教育目標を達成するための解決策について

１）各教科との連動を明確にするために、図式化するなどして、関連性や重要点を教員自身がまず把握し、学生と共に連動性を確認していく必要がある。

２）スリム化の目的を学生に伝え、時間の使い方について、視野を広げられるような関わりを行っていく必要がある。

３）「地域訪問実習」は、大学一丸となって実習に関わる必要がある。

救急・災害看護は、一年次から他の科目の中で少しずつ積み上げて、４年次で統合していく必要がある。そのため、科目間の連動性が見えるように図式化する必要がある。また、得られた学びを地域に還元する必要がある。

英語教育に関しては、看護英語・医療英語を今後、専門基礎科目の中に、組み込んでいく必要がある。

全体討議要旨

司会　川村武、吉田俊子
写真　大池真樹
記録　高橋方子

今回の FD では,「カリキュラム改革おける教育方法の検討－具体的方策－」をテーマに 6 グループに分かれて，グループワークを実施した。その発表と全体討議の内容から，以下の４点について検討が必要であることが提示された。

１）科目の順序性
２）科目の連動性
３）履修モデル
４）宮城大学のカリキュラムの特徴

１）科目の順序性

ライフステージ看護学概論Ⅰが１年後期に開講されるなど，カリキュラムをスリム化したことで，教育内容が統合され，早い段階から全体的に学ぶことができるようになった。また，成人看護援助論Ⅰ，老年看護援助論Ⅰが 2 年の前期に開講されることで，疾病論と連動して学習することができるようになった。人間発達学がありそして母性看護学や小児看護学につながっていくことなど，科目の順序性，連続性を図式化し，教員と学生が学習の積み上げを確認し，共有することが大事だと考えられる。

また，同じ科目名でも配当年次が異なれば，内容の見直しが必要である。シラバスが学生に提示される前に調整が必要である。

旧カリキュラムと新カリキュラムが同時に行われる中で，単位を落とした学生等に対して，再履修のための開講保障は困難だと予想される。単位を落とさない工夫をする必要がある。

２）科目の連動性

今まであった科目が統合され，また必修科目から選択科目になったものもあるので，それらの内容をどのように補うかが課題であり，解決するためには科目の連動が必要となってくる。関連科目の担当者で話し合いながら，学習内容を組み立てていく必要がある。例えば，新カリキュラムでは，微生物学がなくなるが，抗菌薬，地域での感染制御など学生の知識が不足するのではないかと懸念される。しかし，15 回の内容を他の科目に入れることはできないので，重要な部分を精選し他の必修科目に入れていくような工夫が必要である。看護援助技術論では，消毒など微生物学で学ぶ内容は入れていなかったが，新カリキュラムでは，微生物学がなくなったことを考慮し，それらを講義や演習に組み込むなど，できるだけ影響を少なくするように講義内容を変更する必要があると思われる。

健康教育論，家族看護論は必修科目から選択科目になった。健康教育論は養護教諭課程では必須であること，臨地実習でも 8 割程度の学生が健康教育を実施するので，重要な部分は必修科目の中で行い，さらに学習したほうがよい内容を選択科目で行う等の工夫が必要だと考えられる。また家族看護論も多くの看護の分野に関係する重要な科目であり，必修から選択になった科目について説明する機会を作るなど，学生が自主的に選択するような状況作りも考えた方がよいのではないか。

他にも基礎専門演習が廃止されること，看護過程論が看護実践論に変更になり，フィジカルアセスメントと看護過程論を組み合わせることになったことにより，看護過程を展開する時間数が減少することなども検討事項と考えられる。

領域や専門の枠を超えて様々な問題がでてくることが予想され，新たにカリキュラム委員会を設けることや，卒業時の到達目標から科目の連動性を見る必要性も提案された。

３）履修モデル

将来進みたい分野で十分活躍できるよう，また，カリキュラムが過密にならないよう，保健師志望者対応の履修モデルや養護教諭志望者対応の履修モデルを示すことが必要である。また，事業構想学部や食産業学部の科目が取れるようになれば，「食に精通した看護師」や「起業を視野に入れた看護師」等のモデルも示すことが出来るのではないか。

また，からだの科学（新カリキュラムでは「健康学」）は本来事業構想学部や食産業学部のために立てた科目であるが，看護学部の学生が履修している。看護学部では，哲学等他の分野の科目を取ることを推奨したいので，それらを履修モデルで示し，スリム化した単位数を活かし，効果的に学習できるようにしていくことが重要である。

必ずしも看護師志望とは限らないので，ある程度余裕があるような履修モデルにして，自分で選択できる機会を作らないと学生のモチベーションが低下することが予想される。学生が自分で選ぶ機会を作り，学生の自主性を育てるような履修モデルを考える必要がある。

また，看護学部のホームページにそれぞれの講義資料を載せ，学生がそれらを見ることができれば，選択科目を選ぶ時の参考になり，自分が今後どのような内容を学習していくのか知ることができ有用ではないか等の意見が出された。

４）宮城大学のカリキュラムの特徴について

これからの社会のニーズとして災害看護や在宅看護，緩和ケアがあげられる。カリキュラムの特徴としてあげていくのであれば，早い学年からこれらについて意識付けをしていくことが必要だと思われる。また，新カリキュラムでは地域訪問実習が開始されるが，地域看護や在宅看護領域の教員だけでは対応しきれない可能性がある。学部全体で検討していく必要性がある。

また単位をスリム化し，できたゆとりの時間は，学生が視野を広げ，自主性を育てることができるよう，考えていくことが重要なのではないかとの提案がなされた。

成果・課題

桑名佳代子

ＦＤ活動は今年度で６年目を迎える。看護学部部会では、各年度において学部として早急に検討すべき教育上の課題をテーマとして取り組んできた。平成 17 年度には、特色ある宮城大学看護学部の形成に向け、看護学部の教育方法の特徴について話し合い、平成 18 年度にはカリキュラム改革に向けて現行カリキュラムを点検し、昨年度には、指定規則改正への対応を具体的に検討した。このようなＦＤの成果として、社会的ニーズを踏まえた看護基礎教育についての共通理解とカリキュラム改革への方向性の意識統一が図られ、教員の意見を結集して、平成 21 年度スタートの新カリキュラムを完成することができたと考える。

しかし、紙面上では、学生の段階的で効果的な学びに焦点を当て、「共通教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」の連動性・順序性を図った科目の配置や卒業要件単位数のスリム化を行ったが、来年度より実際に新カリキュラムを運用していくには、教育内容・方法の実際的な検討が重要となってくる。そこで、今年度のＦＤでは、職位や専門領域を多岐にしたメンバー構成のグループワークと全体討議によって、多角度から新カリキュラムの運用を具体的にイメージし、予測される課題と解決策について意見交換を行った。

これらの討議を通して、①新カリキュラムの構造について、学生と教員が明確に共有できるよう図式化すること　②統合・廃止した科目について、教育内容の落としや重複を避けるために、新シラバスの作成前に科目間の調整が必要であること　③必修科目から選択科目になったものについて、関連科目による内容調整と学生への履修指導の必要性　④進路を視野に入れた共通教育科目を含む「履修モデル」の学生への提示　⑤「地域訪問実習」「救急・災害看護」など新設科目について、領域を超えて教育方法を検討する必要性　⑥旧カリキュラムと新カリキュラムが同時進行するうえでの開講保障　⑦他学部・他学科等授業科目の履修について、既修得単位を卒業要件数として算入することの検討、等の多くの課題が明らかになった。継続して詳細に検討する必要性が共通認識され、新カリキュラム委員会のような組織を立ち上げる提案があり、早急に対応したいと考える。

また、今回の指定規則改正の趣旨は、看護実践能力の強化にあり、実学を特色とする本学看護学部の教育課程の考え方や教育方法と重なる部分も多く、宮城大学の特色が見えづらくなった懸念もある。そこで、本学の“強み”を改めて認識し、特色を出すための意見交換も行った。他学部がある特性を活かし、基礎ゼミを合同で行うことや他学部の授業科目の履修により幅広い視野をもつ学生の育成、また多様な施設で実習する特色を活かし、本学研究科卒業生である臨床スタッフとの連携による教育などが提案された。また、災害看護の教育強化を特色とする提案については、本格的な取組みへの合意が得られつつある。

この 7 月には、教育基本法改正に伴って政府が策定した「教育振興基本計画」が示され、社会の信頼に応える学士課程教育として、“学士課程で身につける学習成果（学士力）の達成をめざすこと”が掲げられている。看護学部では、カリキュラム改革の検討と平行して、卒業時到達目標とそれを目指して学生が主体的に学びを積み上げる学習支援についても検討を始めて 5 年目となる。このように、教育改善に向けた組織的な取り組みを大切にしながら、個々の“学生の学び”に具体的に反映されるよう、教員一同で努力していきたい。

看護学研究科部会

テーマ：看護学研究科における高度専門職業人育成のあり方

テーマ設定の趣旨・方針

安齋由貴子

看護学研究科は、今年度から新たに、高度な専門的知識と技術を備えた看護専門職の養成を目的とした「専門看護師コース」を設置し、従来の修士論文を作成する「研究論文コース」の２コースとして開始した。

この開始にあたっては、FD および教授会において数年をかけて繰り返し、検討を実施している。

平成 15 年には「看護学研究科の理念・目標を反映した大学院修了時の到達目標」というテーマで、看護学研究科の設置の趣旨(理念・目標)を再確認し、修士課程修了時の到達目標を検討した。その後、教授会で引き続き検討し「看護学研究科修士課程の教育目標は、高度な実学を基盤とした教育・実践・研究活動を通して、保健医療福祉に寄与する高度専門職業人の養成である」とした。そこで、平成 16 年度 FD においても「修士課程修了時の到達目標－高度専門職業人の能力に焦点を当てた検討－」というテーマで検討し、専門看護師教育課程の設置可能性について討議した。

これらの検討を踏まえて、平成 18 年 5 月の改革委員会において、本学大学院の人材育成目標を拡張し、博士課程の設置の検討をすること、それに伴い、修士課程にはコース制を設け、高度専門職業人養成コースと研究者養成コースの２コースとすることになった。そこで、FD では「博士課程の設置に向け修士課程の充実を考える」をテーマに、専門看護師として活躍している梅田恵氏の講演開催と全体討議を行った。

昨年は、修士課程を専門看護師コースの実現に向けて、研究論文コースと専門看護師コースのカリキュラム改正を行った。また、社会人の入試科目として英語を外し、専攻する看護専門科目を追加するなどの変更を行った。同時に、博士後期課程設置の準備を進めている。そこで FD では「看護学研究科のカリキュラム改正および博士後期課程設置に伴い必要となる教育改善について」というテーマで、大学院の使命を宮城大学大学院看護学研究科ではどのようにとらえて、研究論文コース、専門看護師コースおよび博士後期課程の教育を行っていくのか、グループワークおよび全体討議を通して、新体制に対応した具体的な教育内容・方法について検討した。

このような数年に渡る検討の結果、今年度から感染看護の専門看護師コースで２名の学生が学んでいる。実際に実施してみると、特に、専門看護師コースの課題研究４単位について、どこに到達目標を置くのか、研究論文コースとどこが違うのか、明確にされておらず、さらにどのようなプロセスで進めていくのか、具体的な進め方も定まっていない。

そこで、今年度の FD では 「現場のニーズに応える高度専門職業人（専門看護師）養成のあり方を考える」を目標に、特に専門看護師コースの課題研究に焦点を当てて、特別研究(修士論文)と対比させながら検討することとした。

【１グループ】: 安齋、遠藤（芳）、桑名、中塚、山田、吉田、高橋(和)（書記）

本グループでは、はじめに課題研究の基準を共通認識するため、大学院学則および専門看護師教育課程基準の内容を確認した。その上で、高度専門職業人養成（専門看護師コース）における本学研究科の現状と課題について以下の話し合いを行った。

１．本学研究科における課題研究の位置づけ

・修士課程の修了要件は学則第 15 条で、「修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格したもの」とされており、専門看護師コースの課題研究の場合も、研究成果の審査と最終試験が必要である。しかし、課題研究の具体的な基準等については、学則および履修規程において明記されていない。

・本学では、特別研究は 8 単位であり、専門看護師コースの課題研究は 4 単位となっている。他学の単位数を見ても、課題研究は 2～4 単位で、修士論文をまとめるという研究単位より少なく設定しているところが多い。この単位数の違いについては、どの大学院においても明確に表現されていないようである。

２．専門看護師教育課程基準における教育目標

・本学で専門看護師コースを立ち上げている小児・感染・地域看護専攻のみを見ても、教育目標および各科目で求められる学習内容のレベルが様々である。教育課程の審査規準においても、地域看護は、「研究方法に関する科目が設けられること」となっているが、小児看護では、求める研究のレベルが地域看護と異なり、感染看護では研究についての記載がない。教育課程基準の中でも専門看護師コースで求められる研究能力は分野によって差異があるといえる。

３．本学研究科における課題研究の現状

・2 年間のタイムスケジュールのイメージがつかない。どのようなプロセスで、課題研究をまとめていくかということは、学生の重大な関心事であり、早急に決めることが望まれる。また、論文コースのタイムスケジュールと同様に進めていくのかどうかについても検討されていない。

・本学における専門看護師コースの到達目標・到達基準が明確になっていない。

４．課題研究の方向性

・課題研究のテーマは、実習との関連性・継続性があるものとなる可能性が高い。1 年次後期ごろまでに大まかなテーマを決めた上で、実習とのつながりで取組んでいくことが想定される。そのため、倫理審査は適宜行っていくことになると思われる。

・研究計画発表会は、実施する場合、論文コースの学生と同時期に行うのは現実的に困難である。ただし、実習計画のようなものであれば同時期でも発表は可能であると考える。研究成果をまとめる過程でのプレゼンテーションをどうするかということについても、今後検討を要する。

・課題研究については、教育課程基準に沿った形で、分野別の特徴を考慮しながら、本学の到達目標を明確にしていくことが必要である。

【２グループ】：川村武　塩野悦子　徳永惠子　萩原潤　原玲子　真覚健　佐々木久美子

司会：川村　武
発表：原　玲子
書記：佐々木久美子

＊ 専門看護師教育課程で課せられている課題研究と修士課程で課せられている研究論文との違いについて話し合い、その上で、専門看護師の各課程の教育目標の研究に関する目標を確認した。それを踏まえて、感染看護専攻教育課程（FD 資料１「平成 20 年度版専門看護師教育家庭基準専門看護師教育課程審査要項」）を参考に以下の点について検討した。

１．課題研究のプロセスについて
①問題の発見（組織における問題は何か）、②分析（現状の分析）、③実践・修正（action）、④結果（評価）のプロセスで展開している。

２．感染看護専攻教育課程の教育目標について
教育目標６「教育、管理、コミュニケーションの技術を活用して、教育プログラムを組み実践することができる」とされ、さらに 2 つの小目標として、１）「医療施設における組織機構と権限系統を理解し、組織内で**計画履行**する」、２）「管理の技法を用いて、感染防止活動の**結果**を**評価**することができる」とされている。つまり、教育プログラムを組み、組織内で計画履行し、その結果を評価できることが求められている。

３．課題研究の評価について
課題研究は、①論文ではなく自由度の高いレポートである。②研究発表を行なう場合は、その専攻の専門家、例えば感染看護の場合は感染に関する専門家の参画が必要である。③計画を実践するにあたり、倫理的配慮が想定される場合は必要に応じて倫理委員会に申請し審査を受けることが必要である。

４．評価内容（活動内容）について
①課題に即した効果的なプログラムの作成、②組織内での実践内容について、③感染防止活動について、④実践結果（成果）について言語化する、⑤課題に即して計画したプログラム全体の評価を行なう。以上を評価内容と考える。

５．今後の急を要する課題
・ ①3 年コースの設定（2 年間分の授業料で 3 年間の在籍が可能）について問い合わせがあり、また、既に東北大学では実施している。
・ 専門看護師教育課程のカリキュラムを応用した在任看護師の課題研究コースが必要である。
・ 夜間・土曜日・日曜日開設は既に行なっており、その事をアピールする必要がある。

【３グループ】伊藤ひろ子・遠藤盛男・桂晶子・武田淳子・土屋香代子・長澤治夫・福嶋龍子（記録）

１．[修士課程における論文コースと CNS コース]について

1）論文コースと CNS コースの相違：主に CNS コース内容の共通理解

論文コースは高度専門職業人として論文作成が求められており、CNS コースは高度専門職業人としての実践力としての判断力、指導発揮や実践提示が求められ、課題レポートの作成となる。そのため、CNS コースでは単位数や指導体制、発表など論文コースと異なり修了の判定方法について検討する必要がある。

2）CNS コースの特徴と課題研究

・CNS コースは臨床経験が 5 年間必要であり、そのうち専門分野に 3 年以上の経験が求められ、現場での問題解決能力を求めている。理論の実践が要求される。論文コース・CNS コースで履修内容が異なるが、コース設定の制度が共通で良いか、また評価方法についての検討も必要である。

・CNS コースの課題研究は感染看護においては、2 年次の 5～6 月にかけて実習を 6 週間行うため、7 月以降に計画書の作成→倫理審査→研究実施（複数指導の体制：方法論のサポート・レポート作成）→成果発表のプロセスで終了するのが妥当と考えられる。研究の課題は入学において準備している課題を深める方向ですすめる。

CNS コースの内容からは、仕事を継続しながら同時に履修していくのは困難であり、後期は学業専念の立場での履修が求められる。履修内容からも 2 年間での履修は困難な面もあり、3 年間の履修期間も視野に入れていく必要がある。

上記 CNS コースの特徴や論文コースの内容の検討がなされた結果、以下の結論に至る。

２．[修士課程の高度専門職業人]における評価について

・[高度専門職業人]として、論文コースおよび CNS コースともに看護全体の把握は必要であり、看護における自己の研究内容の位置づけを明確にしていくことが求められている。

・論文コースは論文審査で評価が行われてきたが、CNS コースはその性質から過程そのものにおいて研究が実践されていくことや、成果が見えてくるには修了後に時間を要する。

・論文コースでも CNS コースでも、研究内容が「看護にどう生かせるか」を明確に表現できることが要求される。CNS コースに成果発表の場を設けることで、その内容は評価できると考えられる。

・「看護にどう生かせるか」は論文コース、CNS コースともに要求することは同じであり、まず、従来の論文審査の評価基準を明確化することが必要である。

研究部会 FD 全体討議の要旨

開催年月日：2008 年　8 月 7 日(木) 11：00－12：20、場所：402 講義室
テーマ：看護学研究科における高度専門職業人育成のあり方
参加者：安齋由貴子、伊藤ひろ子、遠藤芳子、遠藤盛男、桂　晶子、川村　武、
桑名佳代子、佐々木久美子、塩野悦子、高橋和子、武田淳子、
土屋香代子、徳永惠子、長澤治夫、中塚晴夫、萩原　潤、原　玲子、
福嶋龍子、真覚　健、山田嘉明、吉田俊子
欠席者：宮林幸江　（五十音順）
司会：伊藤ひろ子、書記：遠藤芳子

発表は 3、2、1 グループの順番で行われ、討議は、各グループ発表後に行われた。各グループの発表内容の詳細については報告書を参照。

各グループ発表

【3 グループ】

宮城大学の修士生は社会人が多く、実践したことを現場のエビデンスにもとづいてまとめることが多い現状である。CNS コースの論文については、長期にわたってじっくりと研究することも大切であるが、より確実に、しかも現場に還元できるものが望ましい。また、実質的に実習や課題研究に取り組むのは 2 年次なので、計画発表や倫理審査は論文コースと同時にすることは難しいが、成果発表は必要である。

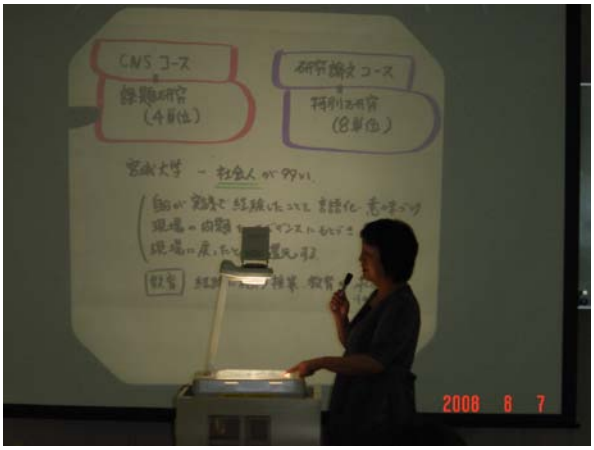

【2 グループ】

課題研究とは、組織における問題点の発見、現状分析、実践修正、結果の評価である。

感染 CNS コースの教育目標の一つは､「教育プログラムを組み立て実践することができる」である。

課題研究は、論文ではなく自由度の高いレポートととらえて作成する。発表については、感染に関する専門家の参加のもとで審査を行う。倫理委員会には必要に応じて提出する。

課題研究の評価内容は、課題に即した効果的なプログラムの作成、組織内で

の実践、感染防止活動、結果を出すこと、結果の言語化および全体評価とする。
今後の急務課題は、CNS コースの 3 年コース化と CNS カリキュラムを応用した現任ナースの課題研究コースの設置および夜間･土日開設のアピールである。
今回は、感染 CNS に限局したが、小児・地域 CNS では、目標が違うのでひとつにするのは困難という意見があった。

【1 グループ】
学則には、課題研究に関しても審査と最終試験を行うことが明記されている。しかし、履修規程には、CNS コースの課題研究については未だ規定していない。教育課程基準を見ると各看護専門分野で求めている基準に違いがある。そのため 2 年間のタイムスケジュールのイメージがつかず、課題研究のまとめのプロセスについての明確化が必要であり、CNS コースの到達目標や到達基準の明確化も必要である。
課題研究の方向性としては、実習との関連性・継続性のあるものとし、1 年後期までにテーマを設定し、2 年前期からの実習と絡ませていくことが想定される。また、研究計画発表は、論文コースと同時期に開催することは困難と考えられるが、倫理審査については実施していく必要がある。

全体討議
＜司会＞
各グループの特徴が出た発表であった。構成メンバーによって切り口の違いが出たと考える。
＜意見交換＞
Q1. 2 グループに対して：看護の開発に結びつくことを実践するのは半年では

難しいのではないか。

A1.　山大や東北大学は研究論文コースもCNSコースも単位は10と同じであるが、他大学は研究論文コースよりも少ない。研究に対する姿勢が見られる。実習＋研究＝修士論文というイメージである。修士論文は研究としての評価であるが、CNSの課題研究は姿勢が評価されるという印象である。

Q2.　CNSコースは2年でできるのか。位置づけを明確にできなかった。

A2.　実践の科学は、現場で生かすことができなければならない。修士論文と課題研究はちがいが明確ではない。何が同じかというと「学んだ人間が学んだことによって変わっていくこと」であり、めざすことは一緒なのではないか。CNSは、コースを終了してもすぐにはCNSにはなれない。2年間で何を伝えるかが重要であると考える。しかし、設定時間によって講義をとれない学生については、3年コースなどの対応策を考える必要がある。

意見：CNS コースの学生がより高度な専門看護師に育つのではないかという合意があった。

意見：CNS コースは実践（成果）をすること、成果＝実習＋課題研究ということを確認した。

意見：CNS コースの学生が 2 年で能力がつくのは無理と考える。修了してから何年か経過しないと活躍できない。最低1年以上ケースレポートの報告、認定機関での資格試験受験が必要である。合格後登録されれば、臨床では「担当者」として扱われるが、ケースがなかなか取れずCNSへの道も困難がある。

意見：研究科において、CNS として実践していく中で何をしなければならないのかの方向付けは必要である。

Q3.　CNSコースの目標が高度なので2年間で修了できるのか。

A3.　感染看護と管理は違いがある。CNSについては、発達段階別の対象に対して感染看護ができるということが入ってくる。5-6月の2か月間を実習期間とし、その後課題研究に取り組むと考えている。1 年後期のリスクアセスメントから出てきた評価から自分の課題を見つけ、マニュアル作成（例）などをしていく。

司会：方法論には各コースで違いがあると考えられる。

Q4.　テーマを決めるのは実習前か後か？何時の時期に何を実施すると考えているのか。

A4.　2年次の5-6月に実習。7月ころから研究に入る（現場からの課題を持ってきている）。倫理審査と発表はすると学生に話している。

意見：以前聞いた CNS の方の講演では、3 か月で研究をまとめたと言っていたが、2 年間ではその程度の研究であると考えられる。単位配当が少ないので、分けて設定する必要があると考える。

司会：この点は今後の課題でもある。

＜学長講評＞

今回の CNS コースについての FD 研修会は有意義であった。

資料の宮城大学大学院看護学研究科課程変更認可申請に係る補正申請書（別刷）を参照していただき、来年 2 月までの課題として、具体的に検討していかなければならない。

今年度から専門看護師養成に関わる教育課程を開設したことに伴い、履修方法として､研究論文コースと専門看護師コースの 2 コース制をとる形となった。しかし当研究科の特徴として、以前より社会人入学生が多く、臨床現場に戻る修了生が多い傾向にあることや、近い将来に当研究科に博士課程を設置する方向にあることを考え合わせて研究論文コースと高度専門職業人コースの 2 コース制とし、高度専門職業人コースの中に専門看護師コース（含む CNS コース）を置く形として申請し直した。研究論文コースの学生は、博士課程への方向で考えるとして、CNS コース以外の専門看護師コースの学生に対して到達目標をどのように設定し、何をもって評価するかということが課題となってくる。来年 2 月までに、ニーズを明確にする必要があり、3 年コース、土日コースの開講も検討する必要がある。

＜山田副学長感想＞

本校の競争力を何でつけていくのか。大学院を出た人がどんな能力を求められているのかなど特徴を探っていく必要がある。

以上

看護学研究科部会における成果と課題

武田淳子

本学研究科は、今年で８年目を迎えた。開設当初は、研究科の教育目標として高度専門職業人養成とともに研究者養成を掲げていたが、「自立した研究活動」の能力は博士課程において求められるものであることを確認し、平成 17 年度には、修士課程の教育目標を「地域現場の課題に対応できる知識・技術および研究能力を持ち、高度な実践を行う看護職を養成する」と明確に定めた。また現任看護職へのニーズ調査の結果を踏まえて専門分野の拡充を図るとともに、高度専門職業人養成の一環としての専門看護師課程設置について検討を始め、今年度からは修士課程に「専門看護師コース」を開設し、「研究論文コース」との 2 コース制をとることとなった。

専門看護師とは、ある特定の看護分野において「卓越した看護実践能力」を有すると認定される看護職者であり、現在 11 の専門看護分野が認定されているが、本研究科では今年度、地域保健看護、感染看護、小児発達看護の 3 専門分野に「専門看護師コース」を準備した。しかしその結果「専門看護師コース」が準備されていない専門分野を専攻する学生は、必然的に「研究論文コース」を選択する形となった。このことは、これまで本研究科の修了生の大部分が社会人であり、修了後他大学の博士後期課程に進学した者は 2 名と少なく、臨床現場や看護の基礎教育に携わる者がほとんどであったことと考え合わせると、「研究論文コース」に専門職業人としての能力を高めることを目的とする学生と、博士後期課程に進学して研究者を目指す学生とが混在する可能性があるという点で課題があると考える。

そこで今年度のＦＤでは、「専門看護師コース」における『課題研究』の到達目標や指導体制等について、「研究論文コース」における『特別研究』と対比させながら検討することを通して、修士課程における高度専門職業人養成に必要となる教育課程を再考する機会にしたいと考えた。３グループに分かれての話し合いでは、「専門看護師コース」の教育課程や履修プロセスそのものに対する具体的イメージがもてない中での議論となったため、『課題研究』の到達目標や指導体制等の検討までには至らなかった。しかし「専門看護師コース」における「卓越した看護実践能力」を養うための実習の重要性や課題研究のプロセス・位置づけなど、高度専門職業人養成を目指す教育課程の特徴について再認識する機会となり、現任看護師を対象とした『課題研究』コースの必要性について検討したグループもあった。また社会人にとって学びやすい環境を提供できるよう、長期履修制度や、夜間・土日開講等を制度として整備していくことが、早急に取り組むべき課題として挙げられた。

以上の検討結果を受けて、今後、①修士課程における高度専門職業人養成と博士課程につながる研究者養成のあり方、及び②社会人のための学習環境整備の 2 点を中心課題としてプロジェクトチームを組み、早速対応に取り掛かることとしたい。

事業構想学部部会
事業構想学部のFD

佐久間治

テーマ：『今後の総合研究のあり方（各専門性の高度化とその連携）』

テーマの趣旨

平成20年度の事業構想学部のFDは『今後の総合研究のあり方（各専門性の高度化とその連携）』というテーマFD委員会で議論し、教授会で了承を受けて、決定した。

このテーマを選んだ背景には、平成21年の独立法人化、カリキュラムの改正があげられる。総合研究は、事業構想学部にとって、その長所を最も的確に体現する重要な授業科目であり、文理美の専門性を融合して、地域のための、プロジェクトデザインを行うという可能性を秘めたものと考えられる。しかし、昨今は、学生の就職活動や他の授業課題等との時期的重複問題で、適正開講時期の検討が毎年行われている現状があり、学生のモチベーションが下がり気味であると共に、教員の取り組み姿勢にも個人差があるように思われる。また一方では、昨年度、総合研究の一部を利用し、特別編成の学生・教員グループによる『社会人基礎力育成・評価事業』が実施されたが、これで明らかになったことは、実践的な意味での地域貢献を実現できるような研究の質のレベルアップには、現在の学部必修科目とは別次元の、少数精鋭による学科横断選択科目のような授業形式が必要ではないかということ、あるいは、その実施のためには、ある程度の専門性を身につけた学生同士の実践的連携や、学生・教員双方の多大なエネルギーと時間の投入が必要であろうということであった。

今後、総合研究を学部全員の基礎ゼミの延長、あるいはキャリア開発の一部等として位置づけ、より必修共通科目的なものとしていくのか、逆に、ある程度専門性を身につけた少数精鋭による実践的地域貢献レベルまで引き上げたプロジェクトデザイン的なものとするのか、議論が分かれるところである。

FDという全員参加の討議の機会を活かし、今、一度、総合研究の学生や学部にとっての意味や価値、諸問題について検討を行った。

FDの構成

前半は、テーマに関連する話題提供として、昨年度の総合研究の一部を利用した『社会人基礎力育成・評価事業』に携わった地元企業関係者と学内教員に、その実施経験を通して解った宮城大学の総合研究のポテンシャルと課題についてプレゼンテーションをお願いし、後半は、サブテーマを与えての分科会に別れたグループ討議、その後、グループごとの発表、全教員での全体討議という構成とした。

プログラム

H20年度　FD研修会　事業構想学部部会　プログラム　2008年8月8日（金）

日　程	概　　要				担　当　者		
13:30～13:35	【全体挨拶】（馬渡学長）				開会挨拶：佐久間 司会：　日野 オリエンテーション：　土岐		
13:35～13:40	【問題提起】（金子学部長）						
13:45～14:55	【話題提供】 外部講師および内部講師によるプレゼンテーション （10＋30＋15分）						
	1．導入 演題：　問題提起「見直されている大学における人材育成のあり方」 文部科学省は，「学士力」，経済産業省は「社会人基礎力」				講師：　富樫敦（約10分）		
	2．平成19年度の事業を振り返って 演題：経済産業省平成19年度「社会人基礎力」育成・評価手法開発プロジェクト 産学連携による社会人基礎力育成・評価モデル事業（宮城大学モデル） ー約半年のプロジェクトを通して学生はどの変わったかー				講師：庄司　栄光　（30分） （（株）仙台ソフトウェアセンター企画事業部スーパーバイサー）		
	3．平成20年度の事業概要 演題：経済産業省平成20年度「体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」 専門性と実践的能力育成を目指した体系的社会人基礎力育成・普及モデルの構築 （宮城大学体系的社会人基礎力育成・普及モデルの構築の事業概要）				講師：　富樫敦（約15分）		
	【質疑応答】15分				司会：　日野 オリエンテーション：　土岐		
15：00～15：55	【分科会に分かれてのグループ討議】 40分		グループ討議メンバー （各あいうえお順）		分科会担当者		
			計画	デ情	司会	報告者	書記
	A	（仮）総合研究の現状システムのポテンシャルと問題点（学年、開講時期、学部必修か少数精鋭選択か、発表会形式等）	糟谷、金子孝、三橋、宮原	秋月、相模、日野、日原、平岡	秋月	糟谷	平岡
	B	（仮）基礎ゼミナール2的な総合研究のあり方、ポテンシャルと問題点	坂本、井上、金子浩	井上、高橋淳也、土岐、中田	坂本	高橋（淳）	井上
	C	（仮）「質の高い大学推進プログラム」や「社会人基礎力育成・評価事業」等に見られる特色ある教育としての総合研究のあり方、ポテンシャルと問題点	徳永、大泉、田代	伊藤、梶、富樫、永松、菅原	伊藤	徳永	菅原
	D	（仮）総合研究と地域貢献・プロジェクトデザイン等の実践的研究について	内田、風見、鈴木	小澤、蒔苗、宮西、物部、佐久間	風見	物部	鈴木
16:00～17:10	【グループ討議課題　検討結果発表・全体討議】 70分 テーマについて話し合った内容を1グループあたり5分程度で代表者が発表し、その後全体討議を行う。				司会：　田代		
17：10～17：20	【学部の総括】（金子学部長）　10分						
17：20～17：30	【研究科を含む事業構想学部全体の総括】（馬渡学長）　10分				閉会挨拶：佐久間		

話題提供

昨年度、総合研究の特別バージョンとして実施された経済産業省平成 19 年度「社会人基礎力」育成・評価手法開発プロジェクト等の概要、意味、成果、および、平成 20 年度の同事業の推進方法等について、富樫敦教授、（株）仙台ソフトウェアセンター企画事業部の庄司栄光氏から、計 55 分間のプレゼンテーションをしていただき、続いて参加者全員での質疑応答が 15 分程交わされた。

1．導入：　人間力とは？（富樫敦教授）

今、高等教育に求められている、人間力（学士力：文部科学省、社会人基礎力：経済産業省）についての解説を、経済産業省平成 19 年度「社会人基礎力」育成・評価手法開発プロジェクトの実施経験を踏まえた説明が行われた。

2. 経済産業省平成 19 年度「社会人基礎力」育成・評価手法開発プロジェクト事業を振り返って：産学連携による社会人基礎力育成・評価モデル事業（宮城大学モデル）

―約半年のプロジェクトを通して学生はどう変わったか―

（講師：庄司　栄光（株）仙台ソフトウェアセンター企画事業部スーパーバイサー）

昨年度、総合研究の一部として実施された経済産業省平成 19 年度「社会人基礎力」育成・評価手法開発プロジェクトに参加した宮城大学生の意識や課題への取り組み姿勢の変化、今後の宮城大学生および総合研究への期待等についてのプレゼンテーションを受けた。

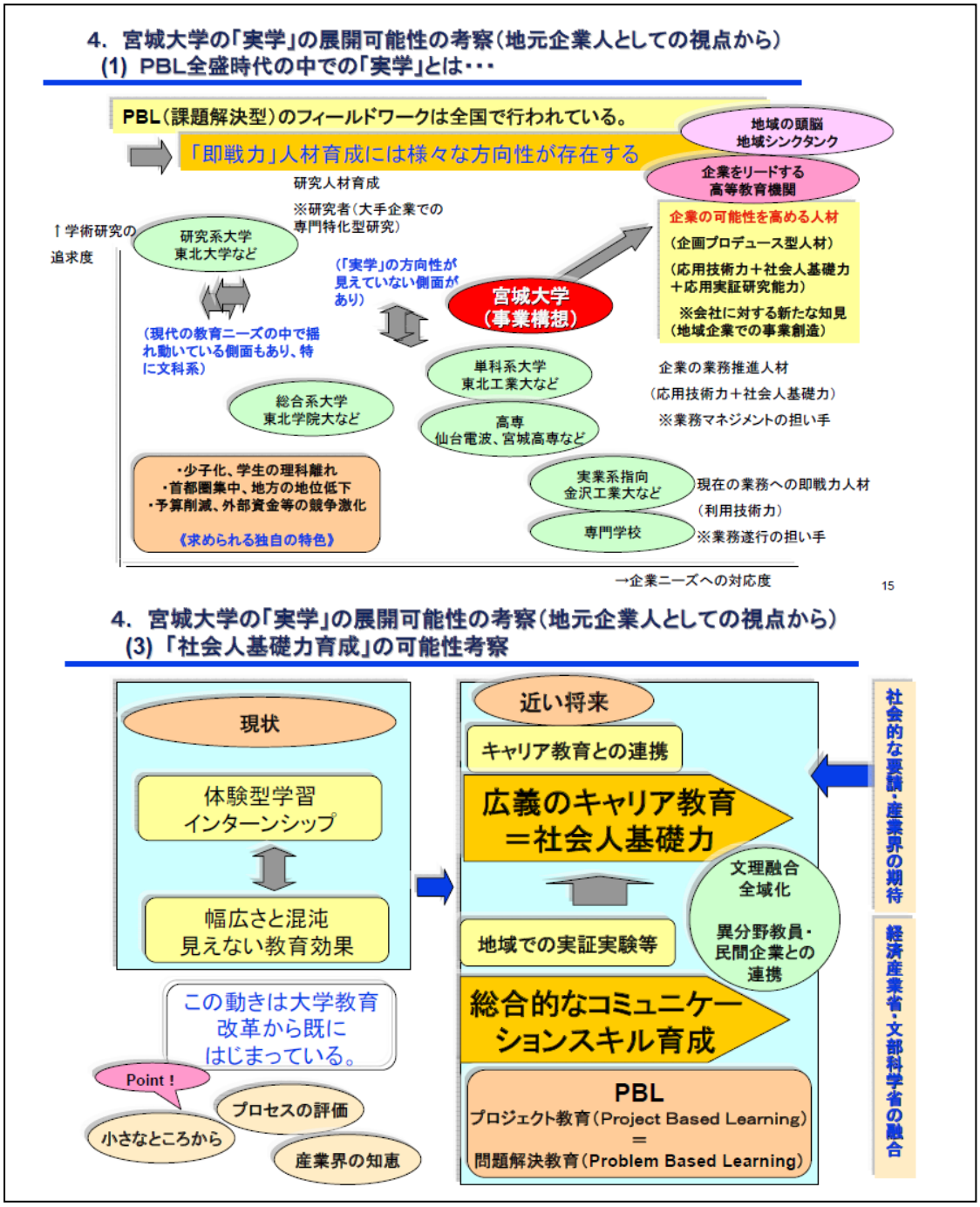

３． 経済産業省平成 20 年度「体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」の概要についての説明　（富樫敦教授）

今年度も採択された経済産業省平成 20 年度「体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」に関連する事業の進め方についての概要説明を受けた。

事業構想学部　グループＡ
討論内容：　総合研究の現状システムのポテンシャルと問題点

司会：秋月治，報告：糟谷昌志，書記：平岡善浩（執筆）
参加者：金子孝一，相模誓雄，日野克美，日原広一，
三橋勇，宮原育子

本グループでは、以下の3つの観点で討議をおこなった。

1. 学年・開講時期の問題
2. 必修科目／選択科目の問題
3. グループ設定・テーマ設定・発表会形式の問題

1．学年・開講時期の問題

昨年度より3年後期科目として行っているが、就職活動が早まっていることや企業の採用試験の時期が多様化分散化していることもあり、昨年度は学生の就職活動に支障が出た上、総合研究へも参加しにくい状況があった。また、デザイン情報学科（特に空間デザインコース）の学生は課題が忙しく欠席が多い等、学内の要因も指摘された。このため今年度は運用上6月より開始し11月末に発表会を予定しているが、今年度総合研究が終了した時点で開講時期の是非について再度点検が必要である。

開講時期については、事業計画学科とデザイン情報学科で総合研究に対する位置づけの違いにより意見が分かれた。事業計画学科は2年後期開講がベストであり、ゼミ所属がない時期における学習モチベーションUP、3年の公募型インターンシップやその後の就職活動にも好影響であるとの意見が出た。デザイン情報学科からは、専門知識が身についた高学年（3年以上）で行うべきで、2年次でも講義・演習科目が多いため、さらに総合研究を入れる余裕が無いという意見があった。

2．必修科目／選択科目の問題

現行の総合研究は学部必修科目であるが、モチベーションの低い学生の存在やグループ間のレベル差などが問題となっており、現状は「専門性の高度化と連携」を目指すことの学生に対するメリットが説明できない状況になっている。

必修／選択の別について、以下の5案が提示されそれぞれのメリット・デメリットについて議論が行われた。

- 現行の開講時期のまま少数精鋭の選択科目とする。
- 現行のまま必修科目とし、少数精鋭のグループと一般のグループに分ける。
- 低学年（2年次）開講の必修科目とし、社会人基礎力を伸ばすことを目的とする。

・ 2年後期に社会人基礎力をのばすゼミを必修とし、3年次は専門性の融合を目指す少数精鋭の選択科目とする。
・ 3年次に少数精鋭の選択科目とし、それを履修しなかった学生は4年前期に必修科目として履修する。

何れも、選択科目にすると履修者が激減するのではないかとの指摘があった。そもそも総合研究の到達目標は、「各専門分野で学んだ知識を生かす能力の習得」と「協働作業を推進するコミュニケーション能力やマネジメント能力の習得（社会人基礎力）」であり、2つの能力のどちらに重点を置くか（あるいは二兎を追うのか）、事業構想学部生全員が持つべき能力は何かを明確にしなければ、必修／選択の決定は難しいように思われた。

また、今回のように総合研究1科目で議論するには限界がある。①演習科目全般および②少人数ゼミ形式の科目（基礎ゼミ、総合研究、卒論ゼミ）、③キャリア系科目（キャリア開発、インターンシップ）の運用や位置づけに両学科の差異があり、カリキュラム全体を通した調整がないと学部共通科目である総合研究の教育効果が上がらないため、今後もカリキュラム検討委員会で議論を進めて欲しいとの要望があった。

3. グループ設定・テーマ設定・発表会形式の問題

現在の総合研究の運営において、以下の3点について議論を行った。

・学科コースのバランスを考慮したグループ設定

総合研究の目的からすれば、それぞれの専門性を持った学生が配置される利点はあるが、それぞれの分野での就職活動のばらつき、他の科目のスケジュールの違いなどから、なかなか全員が集まれない状況がある。

・研究テーマの設定方法

研究テーマについては指導教員が社会性の高い地域問題などに誘導する場合もあるが、学生に主体的にテーマを設定させる場合、視野が狭くなりがちである。総合研究開始時に幾つかのテーマ（計画学科基礎ゼミで実施された「牛タン」など）を提示し、各グループに選択させコンペ形式にするなど、学生のモチベーションを上げる運営の提案が出された。企業や地域からのニーズとマッチングが必要ではないかという意見と、研究における学生の主体性を何処まで要求するかで方針を決めるべきとの意見があった。

・学内発表会および最終報告書の形式

現在実施している学内発表セッションでの限られた教員・学生に対する発表のみでは、外部へのアピールや社会的・客観的な評価も得られず、発表会の外部（地域住民や仮想クライアント等）への公開を進めたほうが、学生のモチベーションや研究のレベルも上がるのではないかという意見が多かった。また、発表会を10月の大学祭に行い、ポスターセッション形式にして外部に公開するなど、現行の運営を大きく変えることなく実効性の高い提案も出され、次年度に向けて検討に値すると大勢の評価を得ていた。

総合研究の現状システムのポテンシャルと問題点
1・同時研究
➢4年に実施していたときもそうだったが、デ情（特に交流コース）の学生が
課題で忙しくなかなか出席できない。
➢就職時期が多様化している。そのため、3年と4年はいつやっても学生全員
があつまるのは難しい。
➢4年生の夏休みに行うこともできるのではないか。
➢デ情では2年でも3年でもまとまった時間をつくるのは難しい。
➢本来は、通学年（3年以上）でやるべきだと思う。

事業構想学部　グループＢ
討論内容：　基礎ゼミナール2的な総合研究のあり方、ポテンシャルと問題点

司会：坂本眞一郎，報告：高橋淳也，書記：井上和彦(執筆)
参加者：井上誠，金子浩一，土岐謙次

「Ｂ　基礎ゼミナール2的な総合研究のあり方、ポテンシャルと問題点」のセッションにおいては、次のような意見がでた。

（計画教員）
大学開学時、総合研究は、高く評価された。卒業研究にする話もあった。就職活動時期と重ならないようにしたい。３・４年次は、演習がある。１年次においては、基礎ゼミがある。２年次において、総合研究をやりたい。
（デ情教員）
デ情は、１年次の基礎ゼミにおいて、少人数でやっている。まだ力のついていない、２年次において総合研究をやるのは、いかがなものか。基礎ゼミは、リテラシーのためにある。総合研究を「基礎ゼミ２」とするのは、おかしい。「卒業研究にする話もあった」のに、２年でおこなうのは、おかしい。３年次後期は、就職活動時期と重なってしまい、失敗した。今年の３年前期は良い。しかし、就職活動に良くない可能性もある。見守りたい。
（計画教員）計画は、２年次、デ情は、３年次でどうか。
（デ情教員）デ情３年がリードして、計画２年がフォローするのは、おかしい。卒業研究への取組が違う。卒業研究は、選択でも良いのではないか。
（計画教員）計画・空間・情報の協力が素晴らしい。
（デ情教員）社会人基礎力が、宮城大学の売りになる。とりあえず、総合研究を選択にしては、どうか。
（計画教員）選択も一案だ。
（デ情教員）計画・デ情とも、２・３年次の選択にしては、どうか。
（計画教員）その案、良いですね。
（デ情教員）３年次選択は、どうか。社会人基礎力は、テーマが与えられている。総合研究は、テーマを決定するまでに、「生みの苦しみ」があってよい。
（計画教員）計画のみ「基礎ゼミ２」をつくる。総合研究は、選択でもよい。

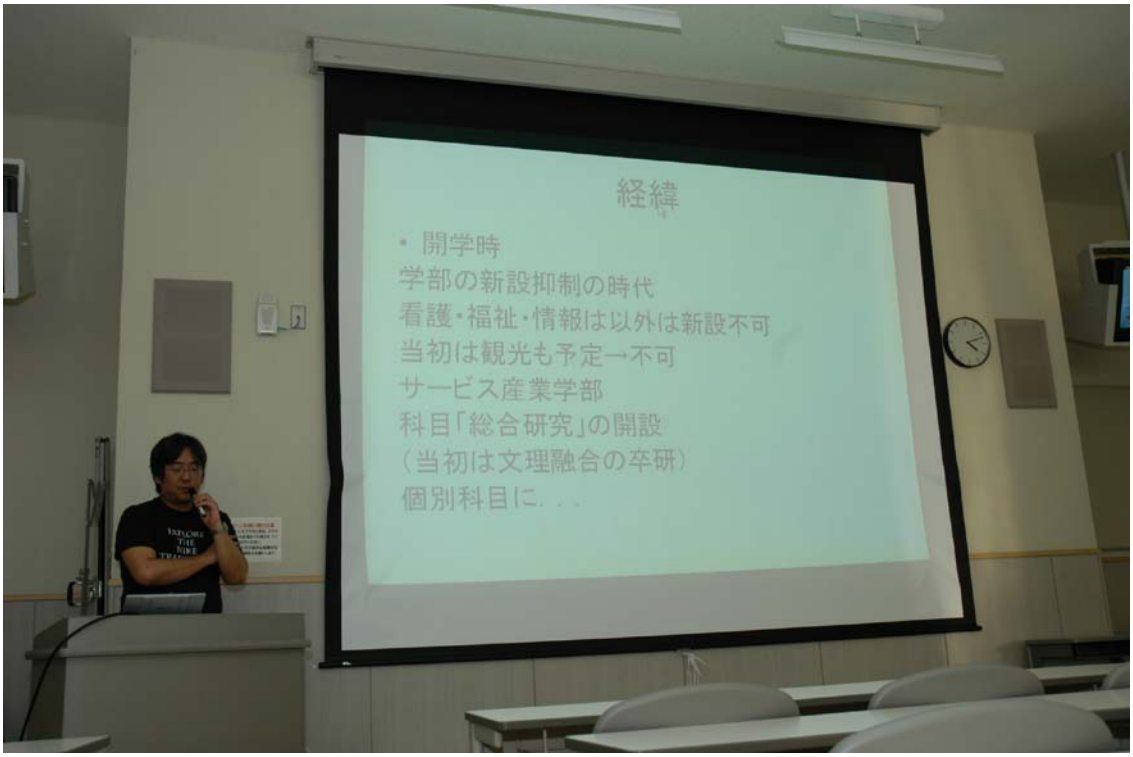
経緯
・開学時
学部の新設抑制の時代
看護・福祉・情報は以外は新設不可
当初は観光も予定→不可
サービス産業学部
科目「総合研究」の開設
（当初は文理融合の卒研）
個別科目に．．．

事業構想学部　グループＣ
討論内容：「質の高い大学推進プログラム」や「社会人基礎力育成・評価事業」等に見られる特色ある教育としての総合研究のあり方、ポテンシャルと問題点

司会：伊藤真市，報告：徳永幸之，書記：菅原麻衣子(執筆)
参加者：大泉一貫、梶功夫，田代久美，富樫敦，永松栄

1．総合研究の位置付け、問題点

本セッションの討議は、まず「総合研究をどのように位置付けるのか」という問題提議から始まった。その中で近年の総合研究における問題点として以下の意見が挙げられた。(1)学生のモチベーションの低下、(2)学生の意欲の差によるチーム内の温度差（参加率など)、(3)他の演習課題との競合、(4)チーム内での役割分担、(5)ベースとなる知識の差、などである。これらの事から、浮かび上がってきたのが「テーマ決定」の難しさである。

現在の総合研究は事務的に振り分けられたチーム編成で行われるが、より専門性を意識するならば、教員側が誘導して高度なテーマを設定し、興味・意欲のある学生を募る方法が良いのではないか、という意見が出た。しかしながら、当初「このプログラムは大学院生レベルではないか」と指摘されたことを踏まえて、総合研究で専門性を養うのは難しいのではないか、という逆の意見も挙げられた。総合研究をプロジェクトチーム研修と位置付けるならば、専門性にこだわらず学生自体でテーマを決め、プロジェクトを推進していく力を養うことに主軸を置くことも考えられる。

いずれにしろ、テーマを「社会人基礎力（プロセス型)」か「専門性（成果型)」のどちらのベクトルで決定していくのか、今後の総合研究における課題であることが確認された。

2．学生のモチベーションを上げる指導方法

議論の中で、学生のモチベーションを上げるための工夫としてフィールドワーク調査を行い、最終的に外部（相手側）に成果をプレゼンテーションすることで意識付けをする、というような指導方法の例が紹介された。その際コーチングや評価によるチーム作りの重要性が指摘され、教員側もチーム制でいいのではないか、という意見もあった。

また、テーマによっては大学院との連携も必要であり、院生がプロジェクト・マネージャーの役割を果たし、学部生の相談役として機能するのが望ましいとの意見も出された。チームワークを全学年、全学部に広げていく試みも今後の課題と言える。

3．総合研究的な取り組みをつなげる（１年生～院生まで）

結論として、大学院も含めた演習係科目の構成の中で、体系的に総合研究を位置付ける必要性が討議された。１年次の基礎ゼミはプロジェクト方式としてテーマを教員側が提示して行い、２年次に学部が融合した形のプロセス重視型で総合研究を行う。３年次から演

習授業等で専門性を養い、４年次の卒業研究にて「プロジェクト＋専門性」という総合的にプロジェクトを遂行する力を身に付ける。上記のように、各学年において総合研究的な取組みをつなげていくことの必要性が確認された。

事業構想学部　グループＤ
討論内容：総合研究と地域貢献・プロジェクトデザイン等の実践的研究

司会：風見正三，報告：物部寛太郎，書記：鈴木孝男(執筆)
参加者：内田直仁，小澤尚，佐久間治，　蒔苗耕司，
宮西洋太郎

１．総合研究の現状と問題点

総合研究は、デザイン情報学科のみを対象とする４年次科目として設置されたもので、現在のように専門領域と他分野との連携で学ぼうとする学部運用に移行して４～５年目を向かえる。今年から就職活動への影響を回避するために３年次に開講時期を移行したが、現行でさえ就活への影響が大きいようだ。当初の内容では提案型のテーマを扱っていたが、最近は研究型のテーマを扱うケースも見られるようになり、教員間で指導方針や到達目標にたいして認識のズレが生じている。事業構想学部が目指す実学を活かした高度な科目を達成しようと、学生側には２単位以上の成果が求められてきている。これ以上専門性を追求するとなると、卒業研究レベルの成果を求めることになり、学生が費やすエネルギーに見合う単位数に設定し直す必要があるのではないだろうか。加えて、社会人基礎力の向上を総合研究で図っていくためには教員負担の増加が最大の課題となる。

もう一つ課題としては、学生の質の変化にどう対応するかである。開講年次を低くするとどうしても学生の基礎能力が未熟となるため、前述の求められる成果を追求していく上で支障を来す。

２．専門性の高度化による実学教育の追求

求められる成果に応じて総合研究Ⅰ（必修型）と総合研究Ⅱ（選抜希望・地域貢献型）の二段階化にしてはどうだろうか。この場合科目の運用上、教員によるマネジメント担当チームの編成が必要となり教員負担がかなり増すことになる。総合研究の質をより高めるためには、関連科目と考えられる「キャリア開発」「基礎ゼミ」「インターシップ」と連関を深めなければならない。特にキャリア開発とは現時点で殆ど分離しているため、共通認識を形成するために共同で戦略のあり方やスケジュール管理などを検討する必要があるのではないか。

その他の意見として、低学年の段階でグループワークを経験することにより自分の能力やポジションを確かめ総合的な素養を高めるために２年後期へ変更する案や、夏期特別講習によるワークショップ型による運用案が出された。

３．総合研究による地域貢献の可能性

地域貢献の面では、東京エレクトロン、セントラル自動車、楽天など地元企業や、包括

協定を結んでいる大崎市や気仙沼市と連携して研究することで、教育だけに留まらず成果を地域に還元する効果を期待できないだろうか。しかし、学生の提案の質が十分に企業や自治体の期待に応えられるかどうかという点が課題となる。総合研究のスタンスについて、地域課題に取り組むニーズ型にするか、自分たちで地域課題を発見し解決していくシーズ型にするかという二つにタイプが考えられるが、本グループではシーズ型がふさわしいとの見解に至った。

企業や自治体あるいは地域から研究テーマ（課題）を公募したり、教員が共通テーマを設定することにより、コンペなどによるランク付け（採点）が可能となり、優秀グループには表彰や認定することにより学生のモチベーション向上につながるのではないだろうか。

事業構想学部　全体討議概要

（全体討議書記：　田代久美）

●他グループの発表を聞いての全体討議

- どのグループも時期と目的について検討していた。就職活動の長期化により、総合研究の時間が取れないことが問題。妥協で 3 年前期が実質的か。
- 設置申請では「大学院レベルでは？」と懸念されたが、それを押して開講した開学時の目玉科目だった。就職活動を考えると現在の時期・方法が良いのでは。必修で続けることが良い。計画学科は 2 年生でも良いが、デ情学科は 4 年生が良い。社会人基礎力とは切り離して実施。
- どの程度の専門性を担保するかが懸念される。2 年生でなんらかの経験をし、4 年生でも選択でできるようにすると良いのでは。チームで一つの課題に取り組む、という方法は、学生に良い効果をもたらしているようだ。
- 総合研究は実学の結晶。プロジェクト提案型であるべきことが理想。プロセス重視か成果重視か→プロセス型と成果型の二段階方式では。
- プロジェクト提案型とし地域に発表したいが、そのためには専門性の担保が欲しい。そのためには、プログラム整備、基礎ゼミからの繋がり、教員全体のガイドラインなどが必要。教員チームによるコーディネート制とし、プロセスや負担を集約できるのでは。

●各種意見

- 計画学科では、コーチングや評価は無いが、基礎力的な内容を演習でやっている先生もいる。実際のプロジェクトだったらゼミから学部に開放することもできる。
- 1 年生の基礎ゼミは発想は楽しいが専門性は無い。そこに総合的なマネジメントが加われば面白い。
- スケジュールとしては、前期から開始、夏休み作業、10 月発表という流れが良いのでは。
- これまでの方式では厳しいのでは？進め方と統一テーマの決め方がポイント。
- 教員によって進め方が違うので、具体的なプログラムがないと議論しにくい。内容とプログラムを明確にし、演習と合わせて専門性を高めては。
- 統一テーマ賛成。テーマ決めに悩む時間が減る。チームによっては自由テーマを選択することも可とする。計画学科基礎ゼミの牛たんの例などがある。
- テーマの統一よりも学年ミックスのアプローチが良いのでは。「総合研究」というネーミングの改善も必要では。
- 統一テーマについては疑問。現状はそれぞれの教員でテーマの決め方から運用方法について考えている。その場合、レベルの確保が難しい。
- 運用面では、教員負担を改善するためにも、教員チームによる持ち回りの実施が良い。
- 4 年生の選択科目にすると履修しない。基礎力は全ての科目に関わることなので、総合

研究で取り上げなくとも良い。プロセスか専門性か、という点では、専門性を活かした成果を出すことがいい。

- ２、３年生向けの科目に成果を求めるのは難しい。大学での学習は個別作業が多いが、実社会ではチームでの仕事の方が多い。その意味では疑似体験も必要。
- 基礎力・学士力はキャリア開発の科目を使ってやるべきでは？
- 現在のキャリア開発は開学当初の目玉としての内容で行っており、欧米の学者の説を学ぶなどの理論中心。ベースにはなるが、基礎力育成までは無理。今後はインターンシップとの連携も含め、検討が必要かもしれない。
- 目玉となるものは？学生が社会から求められるものは、企画力、マネジメント力、プロジェクト推進力など。PBL はやはり目玉になるのでは。１～４年それぞれの段階で演習型の科目が欲しい。
- しかし教員負荷を考えると、両学科 3 名ぐらいずつからなるチームで企画・運営するなど、リソースの分散が良いのでは。

結論は難しいが、企画から実践までできるカリキュラムができれば、今後の目玉になるのでは。

事業構想学部 FD の成果・課題

事業構想学部　学部長：　金子孝一

平成20年度の事業構想学部のFDは『今後の総合研究のあり方』というテーマで、現在の学部必修、3年次後期科目のあり方を討議した。総合研究は、開学時にはデ情学科のみを対象とする4年次科目として設置されたが、現在のように専門領域と他分野との連携で学ぼうとする学部運用に移行して5年目を向かえる。開学当初から「事業構想」という意味で期待された科目であるが、あり方には様々な意見があり、FDにて議論を正面からできた意義は大きい。特に、本学部学生が社会から求められるものは、企画力、マネジメント力、プロジェクト推進力などで、PBL（Project Based Learning）は必須で、そのコア科目の一つが総合研究になることの認識は共有できた。以下に議論された主な成果と課題を列記したい。

①<u>位置付け</u>：特色ある教育としての今までの位置付けは、本学部ではプロジェクトチーム研修のように、ある意味で、専門性にこだわらず学生自体でテーマを決め（シーズ型)、プロジェクトを推進する力を養うことに主軸を置いた。しかし、今は、テーマ設定一つをとっても、教員間で指導方針や到達目標に対して認識のズレが生じている。よって、体系的に総合研究を位置付ける必要性がある。例えば、１年次の基礎ゼミはプロジェクト方式でテーマを教員側が提示して行い、２年次に学部融合形のプロセス重視型で総合研究を行う。３年次から演習・授業等で専門性を養い、４年次の卒業研究にて「プロジェクト＋専門性」という総合的にプロジェクトを遂行する力を身に付ける、というような流れである。
②<u>社会人基礎力・学士力の考え方</u>：「社会人基礎力育成・評価事業」にみる実践的な意味での地域貢献を実現しようとする科目のあり方には、現在の学部必修科目とは別次元の、少数精鋭による学科横断選択科目のような授業形式が必要。教員側にも多大な負荷の覚悟がいる。関連科目と考えられる①演習科目全般および②少人数ゼミ形式の科目（基礎ゼミ、総合研究、卒論ゼミ)、③キャリア系科目（キャリア開発、インターンシップ）の運用や位置づけに両学科の差異があり、カリキュラム全体を通した調整が今後も必要である。総合研究の一科目というより、上記の連関において社会人基礎力・学士力涵養を考えるべき。
③<u>到達目標</u>：「各専門分野で学んだ知識を生かす能力の習得」と「協働作業を推進するコミュニケーション能力やマネジメント能力の習得」であり、2つの能力のどちらに重点を置くか（あるいは二兎を追うのか)、事業構想学部生全員が持つべき能力は何かを明確にしなければ、必修／選択の決定は難しい。
④<u>テーマの設定方法とモチベーション</u>：研究テーマについては、学生に主体的にテーマを設定させる場合に視野が狭くなりがち。スタンスについて、地域課題に取り組むニーズ型にするか、自分達で（地域）課題を発見し解決していくシーズ型にするかという二つにタイプが考えられる。企業や自治体からニーズ型テーマを公募し、また教員が共通テーマを設定することにより、総合研究開始時に幾つかのテーマを提示し、コンペなどによるラン

ク付け（採点）から、優秀グループには表彰や認定すること、最終的に外部（相手側）にも成果をプレゼンテーションすること、により学生のモチベーション向上につながるのではないか。その際コーチングや評価の重要性があるが、教員側のチーム制も考慮の範囲となる。特に、ニーズ型である企業や自治体からのニーズとのマッチング（地域貢献の面では、東京エレクトロン、セントラル自動車、楽天など地元企業や、包括協定を結んでいる大崎市や気仙沼市と連携して研究すること）で、教育だけに留まらず成果を地域に還元する効果が期待できる。しかし、学生の提案の質が十分に企業や自治体の期待に応えられるかどうかという点が課題となる。

⑤**成果発表の仕方**：現在の学内発表セッションでの限られた教員・学生に対する発表のみでは、外部アピールや社会的・客観的な評価は得られず、発表会の外部（地域住民や仮想クライアント等）への公開を進めたほうが、学生のモチベーションや研究のレベルも上がる。また、発表会を10月の大学祭に行い、ポスターセッション形式にして外部に公開するなど、現行の運営を大きく変えることなく実効性の高い工夫がいる。

⑥**学科・コースのバランスへの考慮**：総合研究の目的からすれば、それぞれの専門性を持った学生が配置される利点はあるが、デ情学科では、主要必修科目等のスケジュールの違いなどから、計画学科学生を含めて全員が集まれない状況が多い。但し、チームで一つの課題に取り組む、という方法は、学生に良い効果をもたらしている認識は共有できている。

⑦**持ち方**：テーマをプロセス型なら2年次でも可能（計画学科希望）、しかし専門・成果型なら3年次で、ともに必修でないと意識的な参加が望めない。時期は、3年次の場合、就活の早期化により、3年前期に実質行うことが妥協点か。（プロセス型でも、基礎ゼミの延長、あるいはキャリア開発の一部等として位置づける取組みにしてゆくことには、リテラシーや就職支援ではないために異論が多い。）また、求められる成果に応じて総合研究Ⅰ（必修型）と総合研究Ⅱ（選抜希望・地域貢献型）の二段階化が考えられた。この場合科目の運用上、教員によるマネジメント担当チームの編成が必要となり工夫がいる。スケジュールとしては、前期から開始、夏休み作業、10月発表という流れが良いのではないか。

以上から、主観を交えてまとめ、あえて提案しようとするなら、「総合研究」は「基礎・応用プロジェクト研究」とネーミングを変え、従来のシーズ型テーマ（基礎：２年次後期、必修）に加え、ニーズ型統一テーマ（応用：3年次学生公募、選択、3年次後期だが前期運用）を組み込んだ、重層的な必修・選択科目としての運用するVisionが見える。成果の外部発表も、シーズ型2年次学生分は翌3年次の8月オープンキャンパス並びに10月学園祭にて、ニーズ型3年次学生分は企業・自治体を招いての12月学内発表会などが考えられる。尚、最大の難関は科目運営と教員の意識・物理的負担そのものであるが、ニーズ型統一テーマを扱う両学科教員の決め（この一部教員はシーズ型には参加せず）が重要である。また、これらの科目運営の側面を克服する主幹教員・ローテーションなどの新カリでの工夫が求められる。

事業構想学研究科部会
事業構想学研究科部会のFD

佐久間治

テーマ：『実学・現場・フィールドを活かした高度職業人育成のあり方』

テーマの趣旨

平成20年度　事業構想学研究科部会のFDテーマは『実学・現場・フィールドを活かした高度職業人育成のあり方』を選んだ。その背景には、実学やフィールドワークを重要なテーマとして掲げている宮城大学事業構想学研究科において、高度職業人を具体的にはどのような方法で育成していくかが問われているという状況がある。博士課程もスタートした今こそ、宮城大学の大学院への進学率の向上も視野にいれ、他大学との差別化を意識しながらの実践的教育による魅力づくりを進める必要があるのではないかと、FD委員会で議論し、教授会で了承を受けて、決定した。

法人化を控えた今、大学院高度職業人育成において現場やフィールドとの教員や学生の連携、体験をどう具体的に充実させ、宮城大学大学院ならではの魅力として内外にアピールしていくことができるかが、大学院定員確保のためにも重要と思われる。これらの問題について、各専門領域に分かれて討議を行った。

FDの構成

FDの方法として、各領域ごとに現状を把握し、打開策を議論するという形式で取り組んだ。

プログラム

H20年度　FD研修会　事業構想学研究科部会　プログラム　2008年8月8日（金）

日程	概　　要	担　当　者
10:00～10:10	【現状と問題提起】（馬渡学長）（大泉研究科長）	司会：佐久間
10:10～10:20	【討論の進行について】	
1025～11:10	【各領域に分かれてのグループ討議】 45分（昨年と同様に、4の領域の内、3つの領域に分かれて討論）	
	《ビジネスプラン・地域プラン領域　合同》	司会：坂本、報告：風見、書記：徳永
	《情報デザイン領域》	司会：富樫、報告：宮西、書記：蒔苗
	《空間デザイン領域》	司会：永松、報告：日原、書記：井上
11:15～11:50	【グループ討議　結果発表・全体討議】 35分 テーマについて話し合った内容を1グループあたり5分程度で代表者が発表し、その後全体討議を行う。	司会：　土岐、佐久間
11:50～12:00	【研究科の総括】（大泉研究科長）　10分	閉会挨拶：佐久間

（1）ビジネスプラン領域、地域プラン領域合同

司会：坂本眞一郎、報告：風見正三、書記：徳永幸之
参加者：井上和彦、大泉一貫、糟谷昌志、金子孝一、日野克美、宮原育子、三橋勇、山田晴義 、内田直仁、金子浩一

ビジネスプラン領域及び地域プラン領域では、「実学・現場・フィールドを活かした高度職業人育成のあり方」について、その前提となる学生をいかに集めるかという観点から、

①本学学部学生に対して大学院の魅力をいかに高めるか
②社会人をどうやって集めるか
③広報活動をどうするか

という３点について議論を行った。

１．本学学部学生に対して大学院の魅力をいかに高めるか

分野によって、大学院進学が就職に有利に働かないところと、逆に有利になるところがある。例えば、観光では資格を取ってもそれが絶対的なアドバンテージにはならない。一方、地域コンサル系は大学院が普通だが現状ではスキルが不足している。ＮＰＯ，ＮＧＯ系も資格やさらなるスキルアップが必要である、といった問題がある。また、公務員は４年、M1、M2 の３回受験チャンスがあり、その間に受験対策もやれるメリットがある。その他にも農業経営アドバイザー資格など、分野ごとに将来のキャリアに有利になる資格やスキルがあることから、学部生に大学院に行く目的意識を持たせることが必要である。それらの資格取得やスキルアップのためには、チームで対応していくことも必要で、まずはチームシラバスの作成を検討すべきである。

現状では大学院進学に意欲的な学生は東北大学など他の大学院を目指す傾向がある。これに対しては、東北大学との違いを明確に打ち出す必要がある。例えば、地域問題の解決を意識している、境界領域に強いなど。これは、他大学の学生に対するアピールにもなる。

２．社会人をどうやって集めるか

大学独自の資格が取れるコースを創ることで、社会人にアピールできるのではないか。ただし、その浸透には時間がかかる。当面は、サマースクール、サテライトキャンパスを活用し、テキストを作成するということが考えられる。社会人受け入れのためには６，７限や土曜の講義も検討課題である。

社会人を集めるには社会におけるニーズを知ることが不可欠であり、そのためには同窓

会、研究会などを組織して人的ネットワークを増やしていくことも必要である。

３．広報活動をどうするか

募集要項の送付先を各教員のネットワークで充実させる必要がある。他大学では首都圏の大学などＵ・Ｊ・Ｉターンも狙い目である。社会人向けには「週末だけ」といった魅力的なキーワードも必要である。

（2）情報デザイン領域

司会：富樫敦，報告：宮西洋太郎，書記：蒔苗耕司(執筆)
参加者：秋月治，梶功夫，高橋淳也

情報デザイン領域では、大学院研究科への進学者をいかに確保するかをひとつの課題として取り上げ、学生や社会人などにとって魅力ある大学院とするためにはどのような工夫が必要であるのか、今回の研究科 FD のテーマと関連させながら議論を行なった。

まず議論の手がかりとして、大学院を取り巻く環境と事業構想学部学生の進学志望の低さについて議論した。大学院を取り巻く環境として、他大学の工学系の学部では 6～7 割が大学院に進学しており、また大手企業の技術系採用のほとんどが修士卒であるという状況について認識した後、宮城大学の学部学生はどうして大学院に進学しないのかという点について考えた。その要因としては、地元志向が強いこと、積極的に大手企業を志望しないこと、早く社会人になりたいという意識が強いことなどが挙げられた。さらに，これらの要因に加え、宮城大学大学院自体の魅力が少ないことが基本的な問題であるという認識がなされ、大学院において宮城大学らしさをどう出すか，進学意欲をどう引き起こすかについて議論した。その結果，改善が必要な項目として以下が挙げられた。

・文理融合の特色を生かすことが必要である。
　（宮城大学らしさをより明確に示し，学部卒業生に対する評価を大学院に延長させる工夫が必要である）
・「大学院で何ができるのか」について学部生に明確に示す。
　（入学時ガイダンスやキャリア開発等で積極的に情報を提供する．事業計画学科の学生もターゲットとする　など）

また学部学生の進学のみに頼ることには限界があり、社会人をどう取り込むかを今後、考える必要があることを確認した。

最後にこれらの議論を踏まえ，「魅力ある大学院にするためにはどうしたらよいか」について議論を行い、今後、取り組むべき項目として以下が挙げられた。

⒜ 大学院で何ができるのか？（付加価値）を明確にする
・６年間のロードマップを示す。（学部では要素技術を学び、大学院の２年間で高度職業人としての実践能力を身につける）

⒝ 応用力（実践力）をつけるための教育の工夫
・カリキュラムの見直し（MBA 的な要素を入れる必要がある、学んだことが仕事に役立つ）
・情報を専門としない学生（社会人）の受入（テーマ（事業領域）ごとの科目設定、情報の基礎技術を修得する科目の提供を行う）
・複数指導体制の導入（領域のさらなる融合をめざす）

⑹　社会人への対応

・企業からの学生の受け入れシステムをつくる。
・宮城大学大学院の認知度を上げる（宣伝）。
・社会人が通いやすくするための開講時間や場所に対する工夫が必要である。
　（夜間，土日開講，サテライトキャンパス，特定曜日への講義集中など）
・生涯教育への要求の受け入れについても検討が必要である。

討議の時間が短く、研究科 FD のテーマである「実学・現場・フィールドを活かした高度職業人教育のあり方」について、その具体的内容に踏み込んだ十分な議論に至らなかったものの，現状の大学院の問題点を把握するとともに、高度職業人育成，あるいはより魅力ある大学院の構築のために取り組むべき課題を明確にすることができた点で有益な議論であった。

（3） 空間デザイン領域

司会：永松栄，報告：日原広一，書記：井上誠(執筆)
参加者：伊藤真市，小澤尚，佐久間治，千葉政継，
中田千彦，平岡善浩

討論内容：

空間デザイン領域では、以下の3つの観点で討議をおこなった。

① 大学院教育に関する現状
② 育成すべき「高度職業人」像
③ 高度職業人育成に関する今後の戦略

① 大学院教育に関する現状

建築系学生については、建築士法の改正により、1級建築士受験に関して修士修了による実務経験（2年）免除の制度が廃止されるが、本学の場合、従来からこの制度のメリットを前面に押し出しているわけではなく、大学院進学に関わる影響は少ないと考えられる。

建築系の大学院進学希望者は少ないわけではないが､多くが首都圏の大学に進学している。近年、多くの大学で、修士論文よりも修士設計に力点を置く傾向があり、有名建築家が実務プロジェクトを活用して設計教育をおこなっている。また、大手建設会社設計部や組織設計事務所の場合、院卒のみを採用するという傾向がある。こうした面でみると、本学の場合、実務に即した設計演習の充実が当面の課題となる。

デザイン系の場合、専門的な教育をおこなうためには、設備面が不十分であり、他大学に対抗することができない。本学の場合、「専門性を追求する教育」よりも「知識でデザインの世界を切り拓くための教育」を目指すことが適切であると考えられ、計画系のフィールドも活用して、総合的な知識を身に付ける教育を目指す必要があるかもしれない。

② 育成すべき「高度職業人」像

上記の現状および既往の修士研究の取組などを踏まえると、育成すべき人物像として、次の3つが考えられる。

ａ　従来通り実務教育にもとづいて実学を身に付けた建築の専門家、設計者、デザイナー
ｂ　他の専門領域と融合した総合的な知識、技術を持つデザイナー、都市計画家
ｃ　実際のフィールドを自ら切り拓いていく中でデザインスキルを身に付けたプロジェクト創出型のプロデューサー、マネジャー、プロジェクトリーダー

③ 高度職業人育成に関する今後の戦略

上記ａ　の育成に関しては、従来の実務教育をさらに充実するために、従来の講義型から演習重視型のカリキュラムに移行し、実務プロジェクトへの関与や学内外の様々なプロジェクト研究による単位取得を可能にするといったようなカリキュラム改正が考えられる。

ｂ　に関しては、一般に昨今の学生に欠如しているといわれる社会問題への関心や幅広い社会常識の素養が必要であり、そのために、本学の多岐にわたる専門領域を活用することが有効である。

ｃ　に関しては、仕事を創り出したり、プロジェクトをマネジメントする能力が不可欠であり、多種多様なプロジェクトを経験することが必要となる。その手段として、具体的なプロジェクト課題を与えてその解を求める実技演習として、他の専門領域でおこなわれるプロジェクト演習を活用することが考えられる。

以上のように、演習を重視し、プロジェクトを実際に経験することで教育を進めていく手段として、「スタジオ型」の教育体制を整備することを提案する。すなわち、個々の院生が単一の研究室で学習、研究するのではなく、それぞれの研究室が用意するプロジェクト課題（実務プロジェクトが望ましいが、設計コンペのような仮想プロジェクトでもよい）に関与して、複数の履修者がチームを組むことで相互に役割分担しながら、プロジェクトを推進する（スタジオの形成）。履修者は専門領域を超えた複数のスタジオに所属し、様々なプロジェクトを実際に経験することで、文理美を融合した総合的な素養を身に付けることを目指すものである。

事業構想学研究科　全体討議概要

（全体討議書記：　田代久美）

●討議概要

- 地元の中小企業の中堅社員が魅力を感じるようなプログラムを実施したい。
- 課程を修了することによって、プロジェクトマネージャー系の認定資格が得られるようにしてはどうか。
- 社会人学生の受け入れを増やすためには、大学院の教育内容やレベルを彼らの経験や要望に応えられるまでに高める必要もある。
- 地域連携センターなども活用して、自治体からの職員の受け入れなどもターゲットにしたい。
- 理系の学部では修士まで修了することが大きな流れとなっており、企業側でもそれを採用条件にしているところも多い。近くに自動車産業も来ることから、地域企業の求人に対する要求レベルも高まっていくのでは。
- 内部からの進学率が低いのは PR 不足ということも考えられる。大学院とはどういうところで、どんな研究ができるのか。卒業後のメリットは何かなど、学部生に対する広報も今後は必要なのでは。
- 大学院生と学部生が一緒に取り組めるようなプロジェクト型研究ができると良いのでは。学部生は身近な先輩からアドバイスを受けられ、院生はプロジェクトマネジメントの疑似体験ができるということで、双方にメリットがあると考えられる。
- 実務経験不足を補うため、院生にも現場体験ができるような短期インターンシップなども積極的に活用する。
- 院生が地域のフィールドに出て行き、一緒にプロジェクトや課題解決に取り組めるようなプログラムもつくる。

事業構想学研究科 FD の成果・課題

事業構想学研究科　研究科長　大泉一貫

事業構想学研究科はこの間定員充足で苦労している。理由は様々あるが、人材育成目標（「高度職業人の育成」）やそのための科目構成（「大学院で何ができるのか（付加価値）」といった点）の不明確さに問題があるとの共通認識が、ＦＤで得られたことは大きい。情報理論やビジネス理論、建築理論などが教育の重要な内容とされた現在の科目編成が、人材育成目標との関わりでは必ずしも説得力と威力を持っていないと言うことである。本年度のＦＤにおいては、こうした認識の共有と解決の方向が議論された。それは最後の討論にも見られるとおりである。

事業構想学研究科が謳う「人材育成目標」は、「構想力･企画力を要請される高度職業人」の育成にある。

具体的に、プロジェクト・マネージャーや経営コンサルタント、都市デザイナーや地域プランナー、情報システム・プランナーやソーシャル・プランナー等々、多様な言葉で語っているが、これらに共通するのは、いずれも社会との接点を強くもった実践性の高い職種であり、社会の課題解決にリーダーシップを発揮できる職種である。

そうした人材を育成するとアピールするには、それに適合していると誰の目にも明らかな科目が準備され、そのための教育手法が準備されているとこれまた誰の目にも明らかでなければならない。

そうした観点から、ＦＤ委員会は、社会との接点を強く意識した、「実学・現場・フィールド」といった視点を議論の素材として提供した。その結果、「複数指導性」、「スタジオ型教育」「プロジェクトスタディ」等、大学に閉じこもらない市井での社会人教育を含めた、広い視野を持った教育について議論がなされ報告がなされた。これまでの科目が社会と接点を持つことによってはじめて融合の契機を与えられるとの認識を得たと言えよう。

学部教育と研究科教育の連続性で言えば、研究科はより一層専門化し、深く狭くなっていくものと理解されるのが普通であるが、「高度職業人教育」を考えるには、むしろ専門によって社会との関係を積極的に作りマネージすることが肝心と言うことである。そうすることによって逆に学部の各種専門科目も融合しはじめると言えよう。

また、資格との関係だが、ある種のロードマップとして必要だがそれを取得するのが研究科の教育目標ではない。もし必要な資格があれば、本学教員が中心となって運営するダブルスクール等で準備して行うのが良いし、事業構想学部の人材育成目標にそった独自の資格を考えることも重要ではないかとの意見があった。それは研究科教育の厚みを増すものと考えられる。また、夜間開講や土日授業、さらにはサマースクール等も射程に入ってこよう。積極的対応したいという意見があった。そうした意欲あふれるＦＤだった。

食産業学部部会
テーマ「4 年間の検証と新カリキュラムによる教育の充実」
テーマ設定の趣旨・方針・構成

大竹秀男

食産業学部は設立 4 年目を迎え、今年で完成年度を迎える。在学生数も 522 名に達し、卒論の学生が各研究室に配属され、個別指導が始まっている。学部および各学科での目標としてきた実学、文理融合といったものが、この 4 年間でどこまで到達し、または積み残された課題としてどのようなものが残っているのかを検証し、法人化がスタートする来年度以降の新カリキュラムでどのような方向性を持った特徴ある教育をすべきかを検討し、教育のさらなる充実を目指すものである。昨年の FD では「基礎学力向上と専門教育充実に向けた授業改善」をテーマに学生による授業評価の高い講義ではどのような工夫がなされているのかを発表して頂き、授業改善に直結する内容で行ったが、今年度は「4 年間の検証と新カリキュラムによる教育の充実」をテーマに、現状認識と来年度以降を見据えた基本的な考え方を教員間で共有し、確認することを目的として全体会形式で行った。

基調講演では小林学部長から「食産業学部における 4 年間の成果と問題点－文理融合の理念は達成できたか－」と題して、Ⅰ］これまでの成果と問題点、Ⅱ］次年度以降の基本的考え方と認識、Ⅲ］文理融合へのさらなる前進　の 3 項目に分けて、お話頂いた。

午前の部は、小林学部長の基調講演に続いて、「4 年間の検証 : 実学に向けての取り組み」と題して、4 年間の各学科での取り組みを、ファームビジネス学科からは「実学に向けての実習教育」、フードビジネス学科からは「文理融合は果たして達成できたか？～現状認識と課題～」、環境システム学科からは「ケースメソッドによる IT 教育の実践」を紹介して頂いた。

午後の部においては、午前の部を受けて「今後の教育の充実」と題して、まずは川村教授より「新カリキュラムについて」そのねらい、特徴等についてご報告頂いた。その後、食産業学部の目玉の 1 つであるインターンシップのこれまでの結果と今後の展望についてキャリア開発委員会より報告して頂いた。続いて、今後の食産業教育を充実させるためにはどうあるべきかを検討するための話題提供を、三石教授からは「食産業教育に求められているもの－関西の事例－」と題し、「食」の大学院構想をもとに食産業教育に苦言が投じられた。また、井上准教授からは「海外の大学教育例－そのプログラムと手法－」と題して、井上准教授の母校のマッセー大学を例として、わが国の大学教育との違いおよび実学を重んじる本学の教育のあり方について考えさせられる報告がなされた。

今回の FD では、テーマを 1 つに絞って教育改善または授業改善に直接活かすものではなく、テーマに示したように「4 年間の検証」と「新カリキュラムによる教育の充実」のための問題提起とそれを教員間で共有することが目的であった。総合討論では、リメディアル教育の充実の必要性、成績の評価基準の考え方、産業界との連携強化の必要性などの問題が提起され、来年度に繋がる話題で終了した。

各講演・報告は興味深くためになる内容であり、それらの内容については以下の報告をご覧頂きたい。

食産業学部における４年間の成果と問題点
−文理融合の理念は達成できたか−

食産業学部　学部長　小林登史夫

I］これまでの成果と問題点

平成17年４月に学部がスタートして約３年半で学部内の協力・連携体制が定着たことは大変大きな成果である。構成員の意識の高さと協力しようとする気持ちの賜物であり大変ありがたい。今後ともこれに満足することなく、法人化等の環境変化にも柔軟に対応しながら、良い緊張感と共にこれまでの良い状態を維持できるよう努めてもらいたい。しかし、この期間に全ての課題が完璧にこなされたわけではなく、残された部分もある。特に文理融合については、今後も引き続き取り組むべき課題となっている。

II］次年度以降への基本的な考え方と認識

大学を取り巻く環境は大きく変化している。これに合わせた教育や運営をしてゆかなければならないが、現状では充分に対応できていない部分があるのではないか。次年度は法人化を迎えることもあり、対外的に競争力のある優秀な人材を輩出し、結果的に地域や社会の役に立つ存在でなければならない。そのために必要な資金的、人材的な環境を整備することも必要である。

III］文理融合へのさらなる前進

食産業学部では現在カリキュラムの中に、文系科目と理系科目を盛り込むことで文理融合を図っているが、次の段階では１つの科目や個々の授業の中で、文理の融合を実践することが必要になっている。具体的な例として、協同授業方式の導入例を紹介したい。マネージメント系の課題やIT関連の事例研究などを､学生が５～６名のグループを作って取り組む方式である。様々な効果が考えられるが、学生同士が刺激し合って自ら主体的に行動せざるを得ない状況ができるため、自学・自習による成功体験が得られる。さらに、他学生からの相互評価法を導入することにより自己のレベルを相対的に自覚することができる。また、皆の前で何回かの報告を求めることで、収集した情報を整理し、場や制限時間に合わせて的確に表現する訓練にもつながる。また、グループで共同作業をおこなうことにより、学生相互の友好・協力・連携の関係が自然と構築され、様々な課題を協力しながら乗り越える経験を身に付ける効果も期待される。

協同授業方式は一例であるが、食産業学部は、食産業関連の文理融合を実学のレベルで実践できる日本で唯一の学部であり、これに対応できる教員も充分に揃っている。国内では今後、ますます大学または学部・学科のレベルで差別化が求められる時代を迎えることになり、これに対応するためにも、各教員が協力し合い、ケースメソッドや協同授業を使った文理融合型教育を進め、魅力ある大学・学部づくりを実現してもらいたい。

（進行：大竹秀男、記録：菰田俊一）

「4 年間の検証：実学に向けての取り組み」

「4 年間の検証：実学に向けての取り組み」と題して、4 年間の各学科での取り組みを、ファームビジネス学科からは小林仁教授に「実学に向けての実習教育」、フードビジネス学科からは西川教授に「文理融合は果たして達成できたか？～現状認識と課題～」、環境システム学科からは高橋教授に「ケースメソッドによる IT 教育の実践」を紹介して頂いた。

「実学に向けての実習教育」

話題提供者：小林　仁　教授

「実学とは何であるか」と考えると、学生と教員の間では認識にギャップがあるように見受けられる。学生にとっては、実学とはすぐに役に立つスキルを身につける、実際的な技術･知識を習得することで就職に有利になる､基礎よりも理解しやすく取っ付きやすい、などという認識が強い。ここでは｢時代の社会的課題にこたえるのが実学｣であると考え、実学に求められる実習教育とは、社会とのつながりを明確にすることであり、学生には適性・実感を持たせるものである。

現在のファームビジネス学科の実習実験について、課題を検討するために開講科目を以下の型で分けてみる。

地域型（ミクロ）－広域型（マクロ）

実験（演習）－実習

この分け方で現在の実験・実習を振り分けてみると、以下のようになる。

1 年次：ほぼすべての要素を含む実験・実習が配置（基礎的な実習）

2 年次：地域型・実習が増加（専門導入のための実習）

3 年次：バランスよく広がり、地域型・実験が増加（専門実験）

4 年次：広域型・実験が増加

4 年次に広く開講される広域型・実験を社会ニーズ対応型実験（演習）と名付け、今後は実学実験のためにはよりこの型を意識し、専門実験の中に増やしていく必要がある。また、社会へのベクトルを明確にすること、学生に職業についての実感を持たせること、カリキュラムの工夫と学生の指導が重要である。また、実学では応用と基礎の両方が必要となる、と考える。

（質疑応答）

「応用を見据えた基礎が重要ではないか」

学生が誤解している場合もあり、実習の中で将来的なつながりを教えることが重要と考える。

「文理融合は果たして達成できたか？～現状認識と課題～」

話題提供者：西川正純　教授

実際に本学部において文理融合が達成できたかについては、その正確な評価は社会に出た卒業生の評価が必要である。

フードビジネス学科では、未来のフード業界を担う技術者・ビジネスリーダーを育てるために、食産業をマーケットと技術の連携、食と農の連携で学ぶが、これを文理融合と呼んでいる。

2006 年度の FD 研修会でも取り上げたが、社会においても両分野に精通していることが理想であるが、理系と文系の分離が進むのは高校時のコース分けにも問題があり、社会におけるこのような問題点が本学には存在してしまう。

文理融合のためには、マーケティングや経済・経営と技術の両方を学ぶことが理想であるが、学生の意識が低いことも問題である。文理融合を実現するためには、学生の学習意欲を掻き立てることが重要である。

そのために、フードビジネス学科では、食産業基礎演習において自然科学系と社会科学系の教員をセットにして履修させるなどにより 1 年次から意識付けをしてきた。また、文理融合の重要性を認識させるために工場見学などを実践してきた。しかしながら、4 年生を見てみると意識が大きく変わったという顕著な変化は見られない。また、基礎力不足の学生も見受けられる。

打開策としては、文理融合を実現して社会に送り出すことを考えて、文・理両研究室に跨る卒業研究のテーマ設定を行うなどの融合を意識する試みをしている。カリキュラムの見直しでは、自然・社会科学共に基礎学力科目については必修化しケースメソッドによるトレーニングなどの導入により、改善を図ることも必要である。

（質疑応答）

「理系学生に文系科目を教えるのと、文系学生に理系科目を教えるのではどちらが困難か」

文系学生に理系科目を教えるのが困難である。

「ケースメソッドによる IT 教育の実践」

話題提供者：高橋　浩　教授

環境システム学科 4 年前期に開講しているシステム設計演習（必修）において、ケースメソッドによる演習を実施した。演習では、IT の企業現場での活用法を実践を通して学ぶことで、ビジネス現場で有用な IT 活用能力を身につけることなどを目的とした。

演習では全体をグループ分けし、ディスカッション、グル

ープディスカッションを 30 分刻みで交互に実施した。演習の手順としては、以下の通りである（2 回コース）。

（事前）

・ ケースを事前配布する。
・ 学生は事前レポートを作成する。
・ ケース理解のための課題 1 を配布する。
・ 課題 1 への回答を用意する。

（演習 1 回目）

・ 課題 1 への回答を担当グループに求め、その後全員に追加・補足・異議などを求める（30 分 。
・ 参考資料 1 を配布する。
・ 参考資料 1 の理解のための課題 2 を配布する。
・ グループディスカッションを行う（30 分 。
・ 課題 2 への回答を担当グループに求める（30 分 。

（演習 2 回目）

・ 参考資料 2 を配布し説明する（30 分 。
・ 一般的な課題 3 を配布する。
・ グループディスカッションを行う（30 分 。
・ 課題 2 への回答を担当グループに求める（30 分 。

取り上げたケースは食産業界の 8 社であり、演習時の事前レポートの提出状況も良く、高い水準のものもあったが、ディスカッションでは発言は低調であった。

またこの演習は､同時開講の情報システム論で学んだ内容の活用という位置づけであり、演習・講義を経て、レポート課題として取り上げた事例を用いて、企業の情報化戦略のまとめ・評価・概念図の作成、関連キーワードの調査などを与えた。

今回採用した 30 分刻みの授業スタイルは緊張感の持続が可能であった。講義・演習を通して IT 活用の知識を習得することができたと考える。

「今後の教育の充実」

これからの教育の質的向上を図ることを目的に、新カリキュラムに対する共通認識を持つため、川村教授に新カリキュラムについて紹介して頂いた。続いて、食産業学部の実学へ向けての取り組みであるインターンシップについて矢野教授にこれまでの結果と展望を、また三石教授と井上准教授には食産業教育をどのように発展させていくべきかを日本と世界の目線でお話頂いた。

「新しいカリキュラムについて」

話題提供者：川村　保　教授

1.　現行カリキュラムの特徴

まず、現行カリキュラムを精査した。

① 学部理念である　(1)「食」と「農」のリンク (2) 食産業のリーダーとなる人材の育成
に則ったカリキュラムである。

② 教育目標
(1) 食と農のビジネス (2)食と地域の未来を創造
(3)食の安全・安心に則っておこなわれている。

③ カリキュラムの仕組みとして、(1)「共通教育」、「専門基礎」、「専門」の科目群があること、(2)履修登録上限があること　を確認した。

2.　新カリキュラム検討のねらい

新カリキュラムを検討にするにあたって、以下の事項を特に留意した。

① 現行カリキュラム実施上の問題解決
基礎学力が足りない学生が多いこと、履修登録単位上限が大きな問題である。

② 大学院の設置を見据えた変更
学部と大学院での仕分けを考慮した。どこまで学部でおこない、どこからが大学院かを検討した。

3. 新カリキュラムの特徴

科目配当表（案）にもとづき説明する。

① 基礎力重視について
リメディアルがなくなることについて、検討をおこなった。非常勤科目とすることも検討したが、予算の制約がある。共通教育担当予定教員に意識してもらうことで対応していく。また、微生物学、食品生化学、食品化学、応用統計学など基礎力重視科目を配置する。

② 履修登録単位上限の見直し
前期・後期それぞれ 24 単位という上限のみとする

③ 科目編成の体系化・整理統合
内容の大幅な整理をおこなう。実験科目においても実験に加えて座学をとりこみ充実させる。

4. 現時点での検討課題

科目配当も含めて新カリキュラムには未だ検討の余地がある。特に以下の事項が課題となる。

① IT 教育

現状では環境システム配当科目であるが、全学科を対象とすることも検討する。学科ごとの位置づけ、科目の位置づけについてさらなる議論が必要である。

② キャリア開発関係の科目

現状ではセミナーとしておこなっていることを科目としていく。

③ 資格要件の確認

全体を整えた後で整合性をみる必要がある。

④ その他

新カリキュラムでは共通科目が増えており、現実問題として時間割が組めるかが問題になる。教員の負担、大学院の開設との関係を考慮していく必要がある。リメディアルについては教員の考え方も重要になる。

質疑応答では、必修と選択についての考え方について質問があった。また、基礎学力についてはさらに議論が必要とのコメントがあった。

(進行：木村和彦、記録：米澤千夏)

「産業実習：インターンシップの結果と展望」

話題提供者:矢野　歳和　教授

1. 目的

食産業学部で開講されている「産業実習」は 3 年生前期における必修科目である。

- 実社会の全体像を把握し、自分の適性にあわせて世の中に貢献し、かつ生きがいのある職業を選択する
- 社会に適応できる人間の基本的な素養と行動原理を身につける
- 自らの進むべき将来の職業観の涵養を期待する

ことを目的としている。

2. 経緯

学部長、教務委員長、学外実習委員長、キャリア開発委員長の間で議論がおこなわれ、まず産業実習・インターンシップ運営グループを発足させた。平成 18 年 12 月より会議がおこなわれ、平成 19 年 1 月には実施体制が固まった。

3. 組織

平成 19 年 4 月から食産業学部キャリア開発委員会が産業実習・インターンシップを担当することとなった。同委員会内で、学生の進路、就職支援、施設見学、産業実習等の担当を決定し分担して運営をおこなった。1 年次の基礎ゼミや食産業基礎演習との関係も考慮しながら学生のキャリアアップ全体をサポートできるプログラムと体制を作った。

4. シラバスとスケジュール

2 年次の 1～3 月に事前説明、派遣先調整、教員配属をおこなう。3 年生の 4 月以降には毎週金曜 2 限に、担当教員による指導と全体での講演会を交互に開催する。内容はガイダンス、キャリアセミナーへの参加、希望業種の選択、数名の学生を一人の教員が担当する基礎ゼミ形式で個別指導をおこなう、企業研究、インターンシップ、レポートの作成、報告会である。

ちなみにインターンシップとは、在学中に一定期間、企業・団体などにおいて専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う教育制度である。インターンシップによって企業の実情を知ること、仕事に対する興味・関心を高めること、ビジネスマナーや職業意識を身につけることが期待される。

産業実習、インターンシップの実施を通して、食産業学部におけるキャリア開発関係事業実施スケジュールが整ってきた。平成 19 年度の反省を踏まえて平成 20 年度の実施内容をブラッシュアップした。

実施結果としては平成 19 年度の場合、122 機関より約 290 名の受け入れ可能数を確保でき、全 131 名の学生を 70～80 機関に派遣することができた。交通・宿泊の関係から地元企業の受け入れが多かった。待遇は受け入れ先によって違いがあった。受け入れ先企業などからのアンケート結果によると、肯定的な意見が大半であった。ただし中には、時期や手続き時期に関する要望等もあった。不満があるとの回答があった会社に対しては委員

会でのフォローをおこなった。

5. 将来への展望と改善に向けて

インターンシップ先が就職先となることは現状では非常に少ない。結局は企業に受け入れられる学生の質の向上と就職可能な県内産業の振興が必至である。また、インターンシップ先、就職先、研究室配属のミスマッチの問題を改善し、配属先については学生に選択の自由を与える等も考えられる。今後、意識を向上させ対応すべき問題もある。また学外のプログラムの利用も合わせて考え多様性を持たせるなど継続して改善する必要がある。

(進行：木村和彦、記録：米澤千夏)

「食産業教育に求められているもの　－関西の事例－」

話題提供者:三石　誠司　教授

〈事例〉

大阪府立大学, 大阪市立大学, 関西大学, 同志社大学の 4 大学が連携して, 食に関する共同大学院の設置に向けて準備中である。

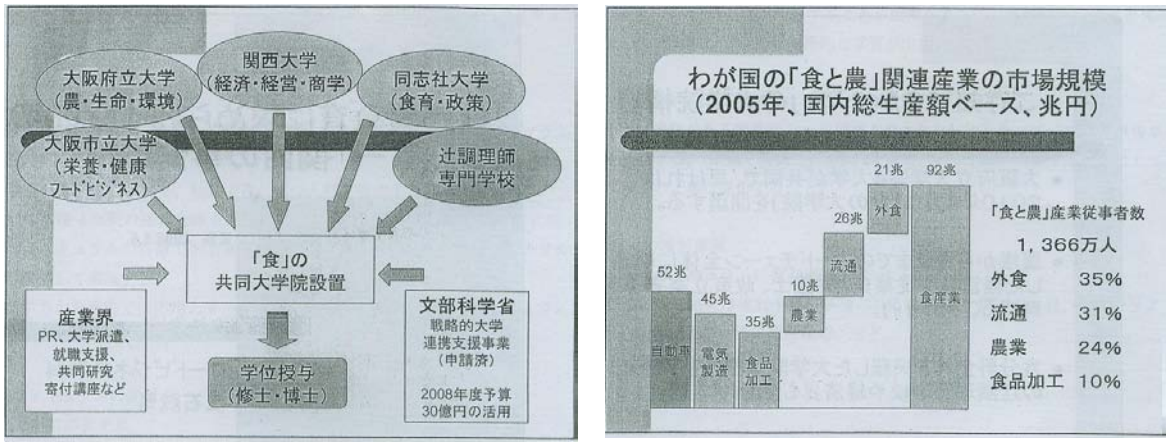

図　関西圏 4 大学(大阪府立大学, 大阪市立大学, 関西大学, 同志社大学)における共同大学院設置構想と, 我が国食産業界からのニーズ(食産業従事者数)

〈背景〉

食産業界の人材育成に関する現状

・食品メーカーは他産業と比べて給与水準が低い。

　⇒　一流の人材確保が困難

・食を科学的視点から的確に理解する必要がある。

　⇒　製造工程の理論化

・いわゆる「現場たたきあげ主義」での人材育成が継承されている。

⇒ 重要ではあるが，制度疲労を起こしているのも事実

〈結論〉

・本学部との共通項が多々あり，連携もしくは参考にできる部分が多くある。

・10 年後，20 年後といった長期的視野に立って，戦略を練る必要がある。

本学部における留意点

・本学部特に宮城県（東北圏）を拠点することのメリットを，最大限に活かすことが必要である。

「海外の大学教育例　－そのプログラムと手法－」

話題提供者：井上　達志　准教授

〈事例〉

ニュージーランド，マッセー大学の教育プログラムの紹介

（参考）

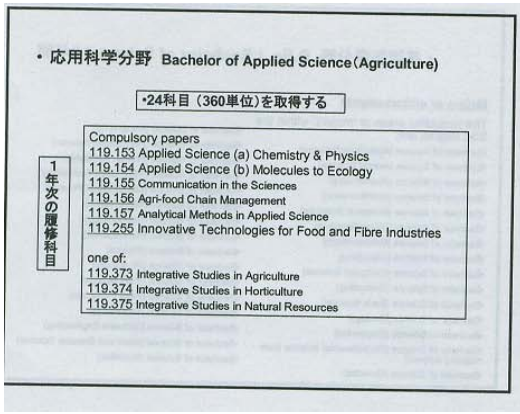

マッセー大学

・ニュージーランド最大の大学（3 都市にキャンパス）

・イギリスの古典的大学と北米型の折衷

・学生数約 4 万人（エンロールメント数，含通信教育学生）
　セメスター毎に履修手続き（エンロールメント）
　定員の概念はない
　入学は比較的容易
　5 学群に分かれる。

〈結論〉
・学生は単位を取るために，自学自習を当たり前のようにおこなう必要がある。それも，かなりハードな状況におかれる。
・学生による授業評価は講義と平行して行われる。

本学部のカリキュラム再編成における留意点
・高校教育と大学教育の橋渡しが出来る科目が必要。
・実習，演習の積極的な活用
・課題を課すことにより，自学自習を促す。

（進行：大久長範、記録：湊　健一郎）

全体討議要旨

「今後の教育の充実」をテーマとして、各パネラーからの発表をもとに討議が行われた。

【リメディアル教育の充実】

共通教育科目の見直しの中で、基礎学力が不足している学生に実施してきたリメディアル科目が廃止される方向性が示されたことに対し、懸念する意見が出された。今後の対応策として、高校定年退職した教員の活用も考えられるが、財政的な問題(多少は後援会からの援助等の支援もお願いできるかもしれないが)、学外からの見方(学力が不足している学生を入学させておいて、学外者に学力向上にかかる負担を負わせるのはいかがか)等から、基本的には学部内の教員で行う必要性があるとの認識が示された。その場合、特定の教員のみに負担を負わせるのではなく、ローテーションを上手く組む、新しい授業体系を開発する等の工夫も必要との意見が出された。さらに、リメディアル科目の内容については、単なる高校の教科書の反復ではなく、専門基礎科目を増やし、専門分野の面白さを伝えながら基礎力の向上を目指した方がよいとの意見も出されたが、一方で、必要な科目自体を高校で履修してきていない学生もいることから、全体的な底上げをどうするかという点も考慮しなければならないとの意見もあった。全学的な体制としては、入試改革として理科等の科目を学部学科単位で指定できないかという検討も必要であろう。

【成績の評価基準】

文化的な違いもあるが、海外の大学では入学は比較的できるが卒業が非常に難しい制度になっている(例として、4 年で卒業できるのは登録学生のうち 25%、最終的にはよくて 70%程度)。急激な変化は好ましくないものの、教育の充実のためにはリメディアルの実施とともに、成績評価を徐々に厳しい方向にすることで学生の質を高められるのではないかとの意見が出された。またその時、科目間で評価が著しく異なることは問題であり、学部あるいは学科間で成績評価に関してレベルを合わせ、卒業生として出すときの基準、品質を高めるという共通の認識を持つ必要性が指摘された。

【産業界との連携強化の必要性】

評価委員会の企業の方の指摘から、食産業学部と企業との接点をより一層強める必要があるのではないかとの問題提起があった。食産業界の動きはかなり速いので、それに対応するために各教員が現場に足を運んで情報収集する必要があるが、地域の企業との連携がなかなか進んでいないのが現状。しかし、第 1 回の卒業生の約 8 割は県外就職予定であり、中央の企業に就職する卒業生を通じて、中央の企業と地域の企業をつなぐ役割ができるのではないか、また、県内就職率が低くても中央の企業を入れて還元できる形を見せられれば、地域貢献として学部の役割を PR できるのではないかとの意見が出された。

最後に学長から、「食産業学」のあり方、地域貢献型の人材育成、文理融合の実現、実学の授業体系等について、それぞれ見直しや検討する必要があるとのコメントを頂いた。

（進行：大竹秀男、記録：中村　聡）

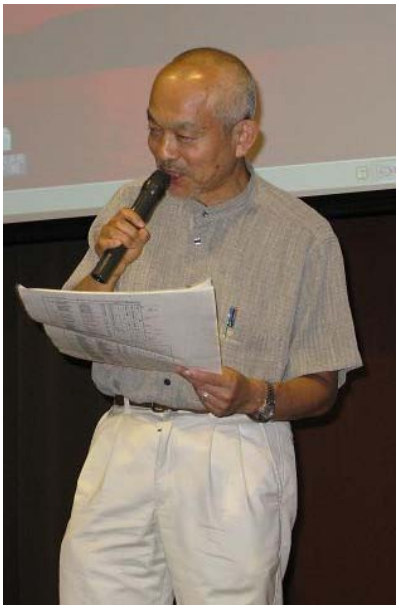

食産業学部 FD と、その成果・課題

小林　登史夫

2008 年 8 月 6 日（水）の 9:30～16:00 頃まで旗立で行われた「食産業学部のＦＤ研修会」は、2005 年の設立後４年目に当たる当学部の順調な歩みを示すとともに、教員の相互に共通認識を形成・充実させるものであった。当然その影には、同ＦＤ研修会の開催企画・運営等に努力された教務委員会の諸氏や、直接・間接…今年の研修会の進行にご尽力頂いた多くの方々による協力と支援が有ったことも、重要な要素である。

ここで今年得られた成果を振り返って見るならば、大別すると、次の４点に集約されることになろう。

１）総合的観点から“論点の整理・集約”：　まず学部長の小林が「これまでの成果と問題点」などと３分割した整理を行い、教科目の中での“文理融合”の必然性と具体化が指摘された。実例として、協同授業方式による「学生 ⇔ 学生」間の自学・自習による授業の企画・運営経験などと、学生相互の友好・協力・連携関係の構築法を通じた新しい教育形態の実践事例が紹介された。

２）“実学”の具体的な内容の確認：　続いて小林仁教授から、「実学に向けての実習教育」と題して、日頃総論的に流れている“実学”に焦点を合わせて、定義の設定から始まって現在のカリキュラムの中にどの位の実験・実習科目が実施されているか、当学部３学科の実態解析の結果が紹介された。さらに、実習 vs 実験、地域型 vs 広域型に分けて４象限の図に分別・整理している。

３）“文理融合”の実践例：　西川・高橋教授からそれぞれ文理融合型の教科目について、その考え方、実態や実践例に関して紹介…が有った。前者は、文系と理系の複数の教員が同じ教科目の中で連携して実施する際の問題点が整理され、後者では、ケースメソッドを用いて実際にＩＴ教育を行った実例が紹介され、聴取していた他の教員にとっては大いに参考になる事例が紹介された。

４）外部の視点で見たカリキュラム改革：　最後に、現在進行中であるカリキュラム改革の方向性について川村教授から、またインターンシップ関連で矢野教授、関西における食産業教育の新動向にについて三石先生、最後にニュージーランドにおける高等教育の実例を井上准教授からなどと、広く日本や世界などの外部からの目線で、我々の行っている教育実態の持つ方向性や問題点等の整理を行った。

学部設立後４年の完成年を目前にして､教員一同の持つ現状認識が極めて良く整理され、食産業学部の今後の発展が強く期待される研修会であった。

以上